

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年5月28日
【事業年度】	第46期(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
【会社名】	株式会社アデランス
【英訳名】	Aderans Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 根 本 信 男
【本店の所在の場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	(03) 3350－3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務統括部長 中 村 隆
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区荒木町13番地4
【電話番号】	(03) 3350－3111 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理・財務統括部長 中 村 隆
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成23年2月	第43期 平成24年2月	第44期 平成25年2月	第45期 平成26年2月	第46期 平成27年2月
売上高 (百万円)	48,171	47,422	51,089	67,755	76,725
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△6,317	2,547	3,849	4,481	5,997
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△23,213	1,134	3,301	4,281	5,075
包括利益 (百万円)	—	718	4,017	5,781	4,742
純資産額 (百万円)	25,472	26,161	30,219	35,823	37,142
総資産額 (百万円)	39,546	35,697	40,904	63,892	72,448
1株当たり純資産額 (円)	692.02	710.33	817.40	966.12	1,055.09
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	△630.65	30.83	89.69	116.32	142.43
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	116.15	135.11
自己資本比率 (%)	64.4	73.2	73.6	55.7	50.9
自己資本利益率 (%)	△62.1	4.3	11.7	13.0	14.0
株価収益率 (倍)	—	31.8	14.9	9.6	7.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,186	△61	4,378	6,325	5,495
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,579	689	△2,238	△18,036	△2,915
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△23	△85	△180	9,036	1,002
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	11,037	11,365	13,604	10,528	14,422
従業員数 (名)	4,500	4,160	4,286	5,305	5,927

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第42期 平成23年2月	第43期 平成24年2月	第44期 平成25年2月	第45期 平成26年2月	第46期 平成27年2月
売上高 (百万円)	18,876	34,351	37,483	40,404	42,146
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△1,730	1,941	3,850	6,205	6,921
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△26,277	272	3,568	5,565	6,189
資本金 (百万円)	12,944	12,944	12,944	12,944	12,944
発行済株式総数 (株)	40,213,388	40,213,388	40,213,388	40,213,388	37,246,388
純資産額 (百万円)	26,873	27,137	30,752	36,060	39,185
総資産額 (百万円)	38,452	34,648	38,744	54,658	64,027
1株当たり純資産額 (円)	730.09	737.28	834.66	976.14	1,113.58
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	— (—)	— (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	15.00 (—)
1株当たり当期純利益 金額又は当期純損失 金額(△) (円)	△713.90	7.40	96.96	151.21	173.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 金額 (円)	—	—	—	150.98	164.79
自己資本比率 (%)	69.9	78.3	79.3	65.7	60.8
自己資本利益率 (%)	△65.7	1.0	12.3	16.7	16.5
株価収益率 (倍)	—	132.4	13.8	7.4	6.3
配当性向 (%)	—	—	10.3	6.6	8.5
従業員数 (名)	2,478	2,003	2,017	2,050	2,223

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 第43期及び第44期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数については、就業人員数を記載しております。

5 提出会社は、平成22年9月1日をもって、事業会社である子会社2社を吸収合併し、持株会社から事業会社へ業態変更しております。

2 【沿革】

昭和44年3月 東京都新宿区に設立し、ウィッグの販売を開始しました。

昭和49年1月 人工皮膚製品「AS-1」を発売しました。

昭和51年10月 ワンタッチ製品「AQ-15」を発売しました。

昭和54年2月 型取り用「フィッター」を開発しました。

昭和56年10月 東京都新宿区新宿三丁目に本社ビルを取得しました。

昭和59年6月 日信商事(株)を吸収合併し、その結果アデランス工芸(株)は当社の子会社となりました。

昭和59年9月 人工皮膚製品「アデランス・フロム・バイオブレン」を発売しました。

昭和60年8月 株式の譲受によりフォンテース(株)を子会社としました。

昭和60年9月 当社株式を店頭登録有価証券として(社)日本証券業協会東京地区協会に登録しました。

昭和61年10月 タイ現地法人Aderans Thai., Ltd.を設立しました(現連結子会社)。

昭和62年1月 当社株式を東京証券取引所市場第二部に上場しました。

昭和62年3月 「ヘア・サポート」を発売しました。

昭和63年3月 東京都新宿区新宿一丁目に本社を移転しました。

昭和63年12月 当社株式を大阪証券取引所市場第二部に上場しました。

平成2年1月 台湾現地法人愛徳蘭絲股份有限公司を設立しました(現連結子会社)。

平成2年4月 「ヘアプラス・イヴ」を発売しました。

平成3年3月 「サイバーヘア」を発売しました。

平成4年1月 オランダ現地法人Aderans Europe B.V.を設立しました(現連結子会社)。

平成4年9月 「ライヴ・ニューピンポイント活毛」を発売しました。

平成6年11月 米国現地法人Aderans Holding Co.,Inc.(現Aderans America Holdings,Inc.)を設立しました(現連結子会社)。

平成8年4月 「サイバーヘアCA30」を発売しました。

平成8年9月 アデランス工芸(株)を吸収合併しました。

平成9年7月 一単位株式を千株から百株に変更しました。

平成9年8月 当社株式を東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所市場第一部に上場しました。

平成10年4月 「ヘアフィックス」を発売しました。

平成10年12月 第三者割当増資の引受けにより(株)中条ゴルフ倶楽部を子会社としました。

平成12年5月 韓国現地法人Aderans Korea, Inc.を設立しました。

平成13年8月 株式の譲受によりBosley Medical Institute,Inc.(現Bosley,Inc.)(米国法人)をAderans Holding Co.,Inc.(現Aderans America Holdings,Inc.)の子会社としました(現連結子会社)。

平成14年1月 フィリピン現地法人Aderans Philippines, Inc.を設立しました(現連結子会社)。

平成14年3月 中高年男性向けにオーダーメイドウィッグの会員制システム「アデランス・ファーザーズ・クラブ」(現「アデランス ヘアクラブ」)の全国展開を開始しました。

平成14年9月 シンガポール現地法人Aderans Singapore Pte.Ltd.を設立しました。

平成15年9月 「シフォレ」を発売しました。

平成17年12月 中国現地法人Aderans(Shanghai) Co., Ltd.(現連結子会社)を設立しました。

平成18年3月 「バイタルヘア」を発売しました。

平成18年7月 中国現地法人Aderans(Shanghai) Trading Co., Ltd.(現連結子会社)を設立しました。

平成18年9月 (株)ヘアトラストホールディングスを設立しました。

平成18年10月 マレーシア現地法人Aderans Malaysia Sdn Bhdを設立しました。

平成19年9月 純粋持株会社へ移行し(株)アデランスホールディングスに商号変更しました。

平成22年9月 毛髪関連事業を承継した(株)アデランスを設立しました。

平成22年9月 (株)アデランスおよびフォンテース(株)を吸収合併し、(株)ユニヘアーに商号変更しました。

平成23年7月 東京都新宿区荒木町13番地4(現所在地)に本社を移転しました。

平成24年9月 (株)アデランスに商号変更しました。

平成24年9月 株式の譲受によりLe Nouvel Espace Beauté SA(仏国法人)をAderans France SASの子会社としました(現連結子会社)。

平成25年4月 株式の譲受によりHC (USA), Inc.(米国法人)をAderans America Holdings, Inc.の子会社としました(現連結子会社)。

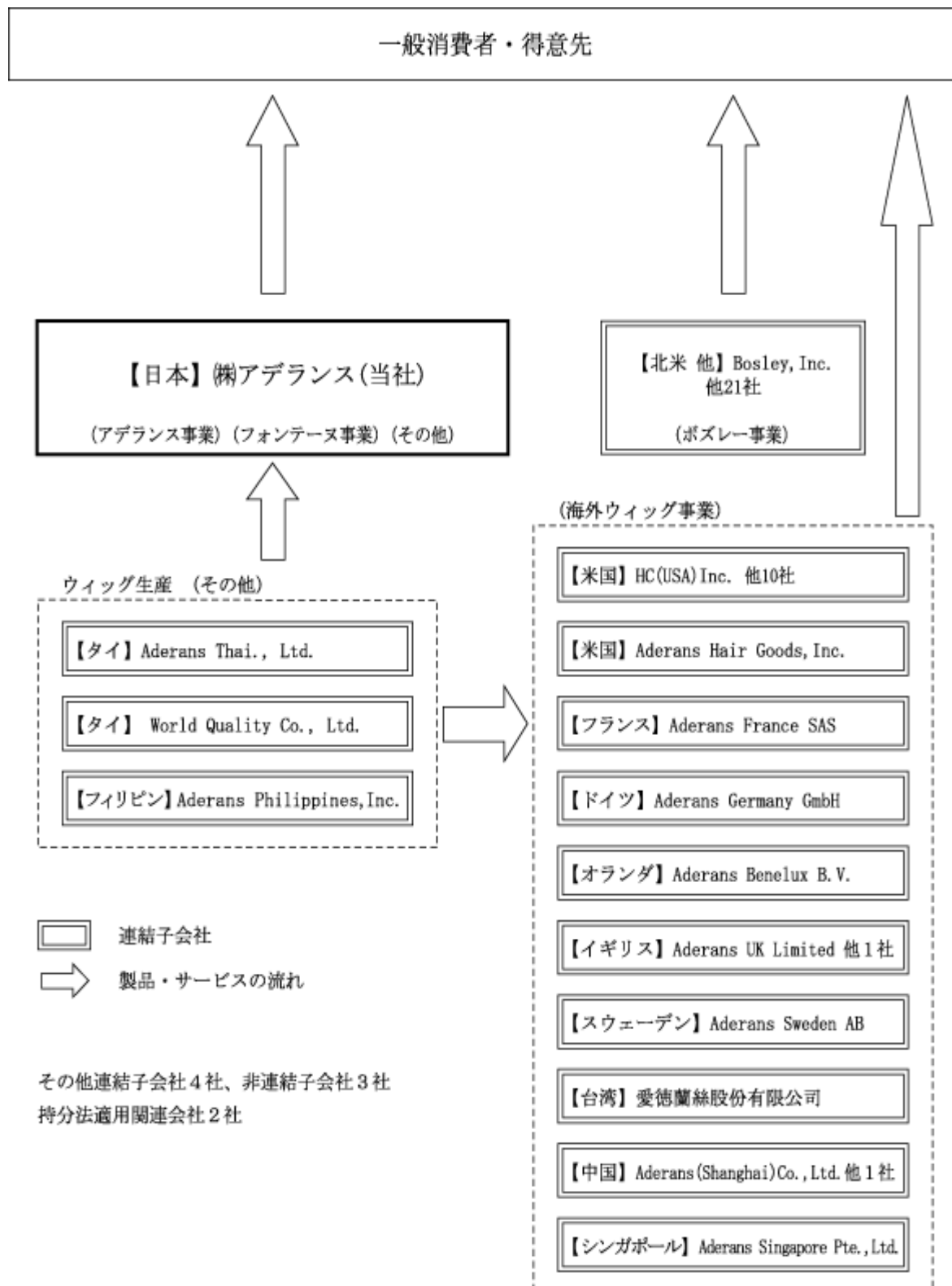
3 【事業の内容】

当社グループは、当社並びに当社の子会社54社(連結子会社51社、非連結子会社3社)及び関連会社2社の合計57社で構成され、主にウィッグの生産・販売やヘア・トランスプラント(毛髪移植)サービスなどの毛髪関連事業を営んでおります。

国内においては、当社が、一般顧客向けの毛髪に関する製品・サービスをアデランス事業(オーダーメイド)およびフォンテーヌ事業(レディメイド)として事業活動を展開しております。

海外においては、ボズレー事業として主に一般顧客向けに「ボズレー」のブランドでヘア・トランスプラントサービスを展開しております。また、海外ウィッグ事業として、米国、欧州、アジアにある販売拠点を通じて全世界にウィッグを販売しております。ウィッグの生産につきましては、アジア(タイ、フィリピン)が当社グループの生産拠点となっております。

以上に記載しました事業の系統図は、以下のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	その他
(連結子会社)						
Aderans America Holdings, Inc. (注) 2	米国 ニュー ヨーク州	98,000 千米ドル	持株会社	100	役員の兼務あり 資金援助あり	—
Aderans Hair Goods, Inc.	米国 デラウェア 州	100 千米ドル	かつらの販売	100 (100)	当社商品の販売あり 役員の兼務あり	Aderans America Holdings, Inc. 100%所有
BosHC Co.	米国 デラウェア 州	0 千米ドル	持株会社	100 (100)	役員の兼務あり	Aderans America Holdings, Inc. 100%所有
Bosley, Inc. (注) 3	米国 カリフォル ニア州	18 千米ドル	ヘア・トラン ス プ ラ ン ト サービス	100 (100)	役員の兼務あり	BosHC Co. 100%所有
HC (USA) Inc. (注) 4	米国 フロリダ州	0 千米ドル	持株会社	100 (100)	役員の兼務あり	BosHC Co. 100%所有
Hair Club for Men, LLC	米国 デラウェア 州	- 千米ドル	かつらの販売	100 (100)	—	Hair Club for Men, Ltd., Inc. 100% 所有
Aderans Europe B.V. (注) 2	オランダ国 カベルアン ドイゼール 市	15,000 千ユーロ	持株会社	100	役員の兼務あり	—
Aderans Germany GmbH	ドイツ国 ケルン市	800 千ユーロ	かつらの販売	100 (100)	当社商品の販売あり 役員の兼務あり 資金援助あり	Aderans Europe B.V. 100%所有
Aderans France SAS	フランス国 パリ市	2,000 千ユーロ	かつらの販売	100 (100)	当社商品の販売あり	—
Aderans Benelux B. V.	オランダ国 カベルアン ドイゼール 市	28 千ユーロ	かつらの販売	100 (100)	当社商品の販売あり 役員の兼務あり	Aderans Europe B.V. 100%所有
Aderans UK Limited	英国 イースト サセックス 州	30 千ポンド	かつらの販売	100 (100)	当社商品の販売あり 役員の兼務あり	Aderans Europe B.V. 100%所有
Aderans Sweden AB	スウェーデ ン国 マルメ市	100 千クロナ	かつらの販売	100 (100)	当社商品の販売あり 役員の兼務あり	Aderans Europe B.V. 100%所有
愛徳蘭絲股份有限公司	台湾 台北市	20,000 千新台幣 ドル	かつらの販売	100	当社商品の販売あり 役員の兼務あり	—
Aderans(Shanghai) Co., Ltd.	中国 上海市	50,500 千人民元	かつらの販売	100	当社商品の販売あり 役員の兼務あり	—
Aderans Thai., Ltd. (注) 2	タイ国 ブリラム県	170,000 千バーツ	かつらの生産	100	当社商品の仕入あり 役員の兼務あり	—
World Quality Co., Ltd.(注) 2	タイ国 サラブリ県	15,000 千バーツ	かつらの生産	100 (100)	当社商品の仕入あり 役員の兼務あり	Aderans Thai., Ltd. 100%所有
Aderans Philippines, Inc. (注) 2	フィリピン 国 パンパンガ 州	300,000 千フィリ ピンペソ	かつらの生産	100	当社商品の仕入あり 役員の兼務あり 資金援助あり	—
その他連結子会社34社、持分法適 用関連会社2社						

- (注) 1 議決権の所有割合欄の()内は間接所有割合を内書きで記載しております。
2 特定子会社に該当します。
3 Bosley, Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、セグメント情報の「ボズレー事業」の売上高に占める当連結子会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
4 HC(USA) Inc. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
- 主要な損益情報等
- | | |
|-------------|-----------|
| ① 売上高 | 16,660百万円 |
| ② 経常損失 (△) | △242百万円 |
| ③ 当期純損失 (△) | △222百万円 |
| ④ 純資産額 | △757百万円 |
| ⑤ 総資産額 | 26,609百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成27年2月28日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
アデランス事業（オーダーメイド）	1,055
フォンテヌ事業（レディメイド）	757
ボズレー事業	438
海外ウィッグ事業	1,500
その他	2,075
全社(共通)	102
合計	5,927

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 前連結会計年度に比べ従業員数が622名増加しております。主な要因は、店舗の出店が増加したこと、生産子会社における雇用が増加したこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成27年2月28日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,223	43.4	11.3	5,204,955

セグメントの名称	従業員数(名)
アデランス事業（オーダーメイド）	1,055
フォンテヌ事業（レディメイド）	757
その他	309
全社(共通)	102
合計	2,223

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社国内の労働組合につきましては、平成21年10月に結成された全労連一般合同労組アデランスグループ支部、平成22年2月に結成されたUAZオール・アデランスユニオン2労働組合が存在します。

2労働組合が存在するなかでも、団体交渉や労使協議会を公平かつ適切に開催し、健全な労使関係を維持向上すべく努力しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策の効果を背景に緩やかな回復基調となりました。その一方で、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による、個人消費の減退とその後の回復の遅れは、景気下振れの要因となっております。

当社が属する国内の総合毛髪関連市場におきましては、少子高齢化が加速することで男性市場・女性市場とも競争が激化しており、競合各社が新商品の投入、広告宣伝活動の強化や新規出店を加速させることで、市場規模はわずかながらも拡大傾向を示しております。

このような状況のなか、当社グループは「グローバルな成長を目指して」、当連結会計年度をスタートとする中期経営計画を策定し、「国内事業の継続的成長」「海外事業の拡大と成長」「求められる商品の研究開発」「サプライチェーンのグローバル化」「グループガバナンス・CSRの強化」「グローバルな人材の育成・開発」を経営戦略に掲げ、企業価値の向上に努めました。

当連結会計年度の売上高につきましては、国内売上は、主力商品であるオーダーメイドウィッグやレディメイドウィッグの新商品の継続した市場投入、増毛・活毛商品やヘアケア商品のリニューアル、GMSでの新規出店の推進、広告宣伝や販売促進活動の積極的な展開により、増収となりました。海外売上は、ボズレー事業、海外ウィッグ事業とも堅調に推移し、円安も寄与したことで、増収となりました。

利益面では、特に国内事業での広告宣伝費や販売促進費の増額、新規出店に係る経費増、買収に伴うのれん償却や無形固定資産の償却負担が増加したことなどで、連結営業利益は減益となりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、767億25百万円（前期比13.2%増）、営業利益は、28億80百万円（前期比20.3%減）、経常利益は為替差益の計上があり59億97百万円（前期比33.8%増）、当期純利益は50億75百万円（前期比18.5%増）となりました。

セグメント別の概況は、次のとおりであります。

① アデランス事業（オーダーメイド）

男性売上は、オーダーメイドウィッグのほか、気軽に部分的に増毛感が得られる増毛・活毛商品や育毛サービスについて、積極的な広告宣伝展開を行い、さらには、顧客定着化の推進により、増収となりました。

女性売上は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要による反動減の回復が遅れておりますが、新商品（イヴ彩華、ルイティアラ）の市場投入、積極的な広告宣伝展開、全国の主要百貨店での展示試着会の開催数増の施策を行ったことで、増収となりました。

この結果、アデランス事業の売上高は297億59百万円（前期比5.4%増）と増収となり、営業利益は、広告宣伝費や販売促進費などの販管費及び一般管理費が増加したことで68億43百万円（前期比11.2%減）となりました。

② フォンテーヌ事業（レディメイド）

フォンテーヌ事業の売上高は、消費税率引き上げにより需要の回復が遅れている影響があるものの、限定新商品として販売したFDW、主力商品ヴァランの新商品やレディメイドシフォレを発売、さらには、「ルネオブパリスbyフォンテーヌ」やGMSでのショップブランド「スワニーbyフォンテーヌ」の新規出店を推進したことで、94億33百万円（前期比5.0%増）、営業利益は17億32百万円（前期比15.5%減）となりました。

③ ボズレー事業（ヘアトランスプラント）

ボズレー事業の売上高は、新CMの制作と投入、Webの刷新により施術数が増加し、105億10百万円（前期比12.8%増）となり、営業利益は4億62百万円（前期比1.0%増）となりました。

④ 海外ウィッグ事業

欧米、中国および東南アジアで展開している海外ウィッグ事業の売上高は、前連結会計年度から連結対象となったHC(USA)Inc.が順調に売上を伸ばし、さらに、欧州市場では引き続き医療用ウィッグの販売が堅調に推移したことで円安が進んだことで、240億86百万円（前期比33.9%増）となりました。営業損益は、のれんと無形固定資産などの償却負担があり、8億92百万円（前期営業損失12億34百万円）の営業損失となりました。

⑤その他

美材ルート事業、ECリテール事業や医療事業などのその他の事業区分の売上高は、新商品の投入や新規販売先の開拓などを推進し、29億35百万円（前期比8.8%減）、営業損失は3億17百万円（前期営業損失4億76百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度に比べ38億94百万円増加し、144億22百万円となりました。

当連結会計年度における営業活動、投資活動および財務活動による各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、54億95百万円の収入（前期は63億25百万円の収入）となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益59億22百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、29億15百万円の支出（前期は180億36百万円の支出）となりました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出16億12百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、10億2百万円の収入（前期は90億36百万円の収入）となりました。主な要因は、新株予約権付社債の発行による収入100億23百万円、長期借入金の返済による支出97億14百万円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社企業グループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産実績および受注実績を金額あるいは数量で示すことはしていません。

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(枚)	前年同期比(%)
オーダーメイドウィッグ	106,357	131.1
レディーメイドウィッグ	575,969	114.5
合計	682,326	116.8

(注) 当社グループは、小売販売および卸売販売を手掛けております。そのため取り扱う品種が多数あり販売価格による表示が困難なため、生産枚数にて表示しております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績を示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
オーダーメイドウィッグ	39,242	119.0	3,074	87.0

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
アデランス事業（オーダーメイド）	29,759	105.4
フォンテーヌ事業（レディメイド）	9,433	105.0
ボズレー事業	10,510	112.8
海外ウィッグ事業	24,086	133.9
その他	2,935	91.2
合計	76,725	113.2

(注) 1 「その他」には、美材ルート事業、医療事業、EC事業等が含まれております。

2 セグメント間取引については、相殺消去しております。

3 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当連結会計年度は、2013年度からの円安株高の傾向が続く中、期初の消費税増税前の駆け込み需要の影響で、増税後の業況におきまして、とりわけ女性事業に個人消費の低迷が見られました。

足元の国内経済において、増税後の個人消費低迷により回復傾向が見られることから、当社女性事業においても、緩やかに新規需要が回復してくるものと推察しております。

こうした国内経済を背景に、当社グループは国内での顧客定着と新規シェア拡大に注力し、新商品の市場投入と既存商品のリニューアル、広告宣伝、販路拡大を積極的に進めてまいりました。

2015年度においても、顧客定着と新規シェア拡大を目的に、引き続き新商品の市場投入、販路拡大を推進する一方、効率的、効果的な広告宣伝、販売促進に傾注してまいります。

海外事業においては、米国HC(USA) Inc.による5店舗の新規出店と4店舗のFCの直営化を行った一方で、広告効率を高めて新規顧客の獲得に努めてまいりました。

中国上海では、百貨店9店舗への新規出店、台湾での百貨店4店舗への新規出店や展示会の開催からのシェアの拡大とブランド認知に注力してまいりました。

欧州ではスウェーデンとオランダの院内サロンへの出店、ノルウェーのウィッグ卸会社とデンマークのウィッグ小売店のグループ化、フランスでのFC等3店舗の直営化と4店舗の新規出店など、未進出エリアのカバーと販路拡大を重点施策としてスピード化を図ってまいりました。

以上のとおり海外事業では、積極的に拠点の拡大を進めてまいりました。

2015年度においても海外でのシェアを更に高め、安定利益の確保を目的に、新規出店、M&Aを推進してまいります。

生産子会社においてはタイ国、フィリピン国での生産体制の充実と品質向上は元より、ラオス国での新工場の建設、稼働を2015年度に実現し、更なる安定納期の確保と品質向上に努めてまいります。

また、当社グループは企業グループの社会的責任を果たすため、CSR活動にも積極的に取り組み、持続的な企業成長の実現に向けて、更にガバナンスを強化し、コンプライアンス体制の一層の強化、充実に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 取扱商品

当社グループは、総合毛髪業の主たる事業として、髪に悩みを持つお客様を対象に、ウィッグ事業(当社、米国・欧州・アジア各社)および育毛事業(当社、米国、中国、台湾)ならびにヘア・トランスプラント事業(Bosley, Inc.)を営んでおります。

そのため、ウィッグが不要となる革新的な増毛技術および画期的な発毛特効薬などの開発がなされ市場に投入されたとき、また、ヘア・トランスプラントをしのぐ医療技術が開発され、事業化されたときには、業績に与える影響は重大なものとなります。

また、男性顧客の年代にも20歳代から30歳代が中心という特徴があり、日本国内における若年層の人口減少や薄毛に対する意識の変化(スキンヘッドの流行など)が定着した場合は、当社グループの業績に影響を与えることが予想されます。

(2) 生産および物流の拠点集中

- ① ウィッグの生産はタイおよびフィリピンの生産子会社を中心に、韓国、中国、インドネシアなどでOEMによる分散生産を行っております。当社グループの商品は独自のノウハウを活用しておりますので、他社商品での代替品をもってしてお客様に供給することは困難です。

そのため、生産にあたり、次の事柄が生じた場合にはお客様に商品のご提供ができなくなるとともに業績への影響は重大なものとなる可能性があります。

- ・当該工場が天災、火災、労働争議、伝染病などにより操業不能になった場合。
- ・当該国の政情不安または経済要因の変動により、資材の調達もしくは商品の供給などに支障が生じた場合。

また、海外の生産拠点につきまして、フィリピンの第二工場建設、ラオスでの新工場建設など、商品の安定供給、納期の短縮及び品質向上に向けて取り組んでおりますが、生産工場の従業員確保が困難になった場合も同様に、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

- ② 現在、国内物流拠点につきましては、効率化をはかる目的から、当社の物流センターを千葉県浦安市一箇所に集約しているため、大規模災害等により交通手段が遮断、物流センターが全壊したような場合には、国内の営業店舗および生産子会社との間におけるウィッグ等の受発注および物流業務に支障を来し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制による影響および人材確保

- ① 当社の事業は、環境衛生法関係の理容師法・美容師法をはじめ、消費者契約法、特定商品取引法、割賦販売法、景品表示法、特定電子メール法等の法的規制を受けております。

これらの法令が変更された場合や新たな法令の制定があった場合、その内容によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に、事業を営むにあたり、理容師法・美容師法による免許取得者を約900名雇用し、店舗の運営にあたっておりますが、免許取得者の確保が困難になるような規制を受けたときには、要員不足によるお客様へのサービス低下を来し、更に店舗運営が困難になった場合には業績に影響を与える可能性が増大します。

- ② 米国ヘア・トランスプラント事業は、医療行為のため医師の確保が重要であります。

しかしながら、米国における医療行為は、各州毎に医師免許を持ち、許可された医師のみが医療行為に当たることができます。そのため州を越えた医師の派遣を行う際、当該医師が派遣先の州の医師免許を取得していることが前提となりますので、州を越えた医師の派遣に支障を来すような規制が新たに施行された場合は、業績に影響を与える可能性があります。

(4) 情報管理（個人情報の漏洩）

- ① 当社の事業活動は、髪に悩みを持つ一般のお客様を対象としておりますので、お客様情報が漏洩した場合、お客様への心理的な影響が大きく、営業活動において重大な影響がでる可能性があります。

また、お客様情報に関してコンピューターネットワークシステムに対する依存度が高く、天災、人災によりサーバー内の記録を喪失した場合も同様であります。

- ② 米国でのヘア・トランスプラント事業において被施術者の個人情報が漏洩することは、子会社の医療サービス法人としての経営に支障をきたすこととなり、当社グループの業績に影響が出る可能性があります。

(5) 研究開発

髪に悩みを持つお客様の気持ちを解消することを目的として、当社は国立大学の研究機関と共同で、新商品の開発や毛髪再生の研究に資金を投入しております。

しかしながら、その研究や開発の期間が長期化する可能性などの予測が現段階ではできないため、将来の収益に貢献できるかについては不確定要素を含んでおります。

(6) 海外事業展開

当社グループが海外事業を推進していくうえで、海外各国の文化的・宗教的な違い、政情不安や経済動向の不確実性、特有の法制度や投資規制、税制変更、労働力不足や労使関係問題、テロ、戦争その他の政治情勢を要因とする社会的混乱といった障害に直面する可能性があります。このような海外におけるリスクは、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

(7) M&A等

当社グループは、海外における事業拡大のための戦略として、M&Aを選択肢の一つとして考えております。M&Aにあたっては、対象企業の財務内容等について詳細な事前審査を行い、リスクを把握したうえで決定することになりますが、偶発債務が発生した場合、また事業環境等の変化などにより、当初想定したほどのシナジーや収益が得られない場合には、当社グループの業績に重大な影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、経営理念にある「最高の商品」を目標に、常に高品質・高機能な毛髪関連商品を開発し、お客様のあらゆる毛髪の問題解決を図るべく「ウィッグ・増毛商品」「ヘアケア・スカルプケア・育毛商品およびサービス・自毛植毛」の研究開発および改良を鋭意取り組んでおります。平成24年に開始した東京大学、平成25年からの大分大学との共同研究に加え、新人工毛髪研究開発をさらに発展させるべく平成26年12月より東京工業大学との学術契約を締結しました。なお、研究開発活動は一括したセグメントに特定する事が困難であるため、「ウィッグ・増毛商品」「ヘアケア・スカルプケア・育毛商品およびサービス」に分けて記載しております。

(1) ウィッグ・増毛商品分野

当社の商品企画部・生産統括部を中核とし、Aderans Thai.,Ltd.、World Quality Co.,Ltd.、Aderans Philippines,Inc.の各生産子会社に商品開発部門を設置し、商品企画部・生産統括部と連動のもと、多様化するニーズに対応した幅広い顧客層に支持される商品を提供すべく、ウィッグベース素材および植毛法、人工毛髪、人工ベース、医療向けウィッグ、増毛法等、開発改良を行っております。

当連結会計年度における主な研究開発の成果として、女性用オーダーメイド商品については2014年3月に新開発留め具のクイックタッチ、前髪の印象を簡単に換えられるフワトアップを採用した「イヴ フワト」、同年9月にはウィッグと自髪のなじみを良くするスルーミックス構造とフロントフリルを取り入れた「イヴ 彩華」、2015年1月には近年ファッションや美容への意識が高まっている40～50歳代の女性をターゲットとして髪の立ち上がりを良くするダブルアップ構造、6パターンの毛材バリエーション、伸び縮みするジャストネットを採用した「ルイ ティアラ」を発表しました。

男性向けオーダーメイド商品ではよりアクティブな使用環境に対応し、通気性を高めたエスパースネット、髪 of 自然な動きを再現する新植毛技術ループフリーの「ヘアパーフェクト エア」を2014年6月に発売を開始し、オーダーメイド商品全体では計4種類を発表しました。

増毛製品ではピンポイントフィックスのさらなる進化版として、増やせる量を大幅に高めた「ピンポイントリターン」「ピンポイントクロス」の2商品を2014年10月に発表しています。

レディメイド商品については、女性用ウィッグブランドのフォンテーヌ主力商品「VALAN」春の新作を2014年3月より2種類、同年10月には新たなファッションアイテム提案としての「フォンテーヌ デザイナーズウィッグ」を3種類と、オーダーメイドの技術を取り入れた高品質レディメイドウィッグ「レディメイド シフォレ」を2種類発売開始、さらに2015年2月に開催された世界らん展日本大賞2015協賛時、蘭をイメージしたハンドメイドのフルウィッグ「蘭美優（ラビュー）」5スタイル各2カラーを期間中の限定販売として発売しました。

医療向けレディメイドウィッグとしては2014年12月に抗菌・防臭加工SEKマークを取得した素材を当社レディメイド商品としては始めて採用した「ラフラ」の新商品5種類を発表、レディメイド商品全体では計22種類を発表しました。

また、新人工毛髪に関しては当社研究開発部が中心となり、埼玉県新座市の研究設備が本格稼働を開始し、中期的な計画に基づき開発に着手しています。

(2) ヘアケア・スカルプケア・育毛商品およびサービス分野

当社の研究開発部において、脱毛予防、育毛に効果のある施術システム・機器類・育毛剤の開発や、お客様の頭皮や毛髪の状態に合った各種シャンプー、コンディショナー、トリートメント剤、整髪料等の開発を行っております。

当連結会計年度における主な研究開発の成果は、近年の中高齢層を含む健康志向、美意識の向上やアンチエイジング市場の活況にあわせ、男性・女性の育毛ラインである「ヘアリプロシリーズ」「ベネファージュシリーズ」を全面リニューアルしました。

シリーズに属する商品はシリコンや保存料など不要な配合物を排除して7つのフリーを実現したシャンプー・コンディショナー類、シャンプー前に皮脂や老廃物を除去するクレンジング、前シリーズより配合濃度を高めるなど、より育毛効果を高めた薬用育毛剤を中心にすえ、いずれもアデランスサロン専用タイプ（プロ仕様）、リテール向け（自社ECサイト、楽天・Amazonサイト、百貨店、東急ハンズ等）をラインナップし、2014年10月1日「頭皮の日」にリリースしています。

同時に44期より好調な販売を見せているエイジングケアマシン「ヘアリプロUP」の後継機器となる「ヘアリプロZ」および専用の細胞活動に必要な成長因子成分をカプセル化して配合した「GFエッセンスEX スカルプS」「GFエッセンスEX スカルプG」。ならびにジェット水流による頭皮洗浄を実現する「ヘアリプロ スカルプDex」と専用「炭酸タブレット」を育毛商品リニューアルに合わせて発表し、これらを使用した役務コースも男女ともに一新しました。

関連商品として、2014年9月にたんぱく質成分「セリシン」を応用して髪 of ハリ・コシを高める役務技術「ヘアシーダ」の施術用液剤をリニューアルし、より髪に優しい技術へと進化させています。また、GFエッセンスのシリーズでエイジングケアを求める女性を主な対象としたフェイス用美容液「GFエッセンスEX F」も2014年12月に、新たな総合毛髪サプリメント「ヘアリプロHAサプリメント」とともにリニューアル発売されています。

その他のアイテムとして、2014年4月にはUVカットとしては最高規格であるSPF50+とPA++++を確保しながら育毛商品のヘアケア・スカルプケア発想を取り込んだ「ヘアリプロ UVプロテクト」と、医療現場の看護師の意見により「はじめから泡にする」ことで抗がん剤治療による脱毛の患者様にも使いやすいシャンプー「AD&F pHコントロールシャンプー／トリートメント フォームタイプ」をリリース、同年5月にはヘアリプロシリーズのスピノフとして、夏に向けての強冷感シリーズ「ヘアリプロスーパーアイス シャンプー／ガード（コンディショナー）」を数量限定で発表、同じく6月にはウィッグを快適に使用するための「AD&F WIGデオドラントスプレー」の効果を高めてリニューアル、2014年9月には来店お客様のパーマ、カラー施術時に「セリシン」の働きで髪を保護して薬液の効果を高める「AD&F Wave&Color ビューステージ」を業務専用商材として開発しました。

以上のように、当連結会計年度におきましては、ウィッグ・増毛商品と同様にウィッグユーザー向けのサービスの充実と、エイジングケア製品の開発を強化しました。

以上により、当連結会計年度における研究開発費は3億67百万円であります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

(1) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は328億37百万円で前期末に比べて57億25百万円増加しました。主な要因として、現金及び預金が38億2百万円、受取手形及び売掛金が7億4百万円、商品及び製品が12億2百万円増加したこと等によるものであります。

(固定資産)

固定資産は396億11百万円で前期末に比べて28億30百万円増加しました。主な要因としては、建物及び構築物が7億98百万円、リース資産が6億34百万円、のれんが4億77百万円増加したこと等によるものであります。

(流動負債)

流動負債は124億96百万円で前期末に比べて14億60百万円増加しました。主な要因としては、前受金が3億22百万円、リース債務が2億85百万円、支払手形及び買掛金が2億62百万円増加したこと等によるものであります。

(固定負債)

固定負債の残高は、228億9百万円で前期末に比べて57億76百万円増加しました。主な要因として長期借入金は58億94百万円減少したものの、新株予約権付社債が100億45百万円増加したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産は371億42百万円となり前期末に比べて13億19百万円増加しました。主な要因は、自己株式の取得により30億1百万円減少したものの、当期純利益50億75百万円計上したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「1.業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

(3) 経営成績の分析

(売上高)

売上高は767億25百万円となり、前連結会計年度に比べ89億69百万円の増収となりました。これは、国内事業では主力商品であるオーダーメイドウィッグやレディメイドウィッグの新商品の継続した市場投入、GMSでの新規出店の推進や広告宣伝や販売促進活動を積極的に展開したこと、海外事業ではボズレー事業、前連結会計年度から連結対象になったHC (USA) Inc. が堅調に推移したことに加え、円安も寄与したこと等によるものであります。

(売上原価)

売上原価は153億44百万円となり、前連結会計年度に比べ15億27百万円の増加となりました。これは売上高の増加によるもの等が主な要因であります。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は585億円となり、前連結会計年度に比べ81億78百万円の増加となりました。これは国内事業での広告宣伝費や販売促進費、新規出店に係る費用の増加、買収に伴うのれん償却費や無形固定資産の償却費の増加等が主な要因であります。

(営業損益)

以上の結果、営業利益は28億80百万円となり、前連結会計年度に比べ7億35百万円の減益となりました

(営業外損益)

営業外収益は36億15百万円となり、前連結会計年度に比べ21億40百万円の増加となりました。これは為替差益が増加したことが主な要因であります。

営業外費用は4億97百万円となり、前連結会計年度に比べ1億12百万円の減少となりました。

(経常損益)

以上の結果、経常利益は59億97百万円となり、前連結会計年度に比べ15億16百万円の増益となりました。

(特別損益)

特別損失は減損損失の計上等により2億97百万円となり、前連結会計年度に比べ4億45百万円の減少となりました。

(当期純損益)

以上の結果、当期純利益が50億75百万円となり、前連結会計年度に比べ7億93百万円の増益となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループ（当社および連結子会社）の当連結会計年度における設備投資の総額は29億19百万円になりました。

アデランス事業(オーダーメイド)においては、新規顧客の増加を図るべく直営店4店舗を新規に開設しました。

また、既存顧客へのサービスの充実、顧客満足度の向上のため7店舗の移転、改装等を実施しました。その結果、アデランス事業(オーダーメイド)の設備投資額は10億47百万円になりました。

フォンテース事業(レディメイド)においては、新規顧客の増加を図るべく直営店7店舗、百貨店売場7カ所、GMS売場16カ所を新規に開設しました。また、既存顧客へのサービスの充実、顧客満足度の向上のため店舗の改装を直営店3店舗、百貨店売場10カ所で実施しました。その結果、フォンテース事業(レディメイド)の設備投資額は2億96百万円になりました。

ボズレー事業においては、店舗の改装およびIT関連機器の取得等を中心に94百万円の設備投資を実施しました。

海外ウィッグ事業では、店舗の新設等を行い8億91百万円の設備投資を実施しました。

その他事業では、1億60百万円の設備投資を実施しました。国内においては院内サロンの新規開設を5店舗実施しました。

この他事業セグメントに配分していない全社共通では、業務効率化を目的とした基幹システムの追加開発等を中心に4億30百万円の設備投資を実施しました。

（注） 設備投資額の金額には有形固定資産のほか無形固定資産を含めております。

全社資産において、次の主要な設備を売却しております。その内容は以下のとおりであります。

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	売却時期	帳簿価額 (百万円)
(株)アデランス	賃貸物件	仙台市青葉区	全社資産	土地・建物	平成26年11月	436

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成27年2月28日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
㈱アデランス	本社 (東京都新宿区)	全社(共通)	その他 設備	17	—	18	318	354	183
	舞浜ディストリビュー ションセンター (千葉県浦安市)	全社(共通)	その他 設備	6	—	—	1	7	16
	研究開発部 (埼玉県新座市)	全社(共通)	その他 設備	11	—	—	10	22	7
	東京デザインスタジオ (東京都中央区)	全社(共通)	その他 設備	6	—	—	—	6	12
	北海道営業部 (札幌市中央区) 直営店12店舗、百貨店 等売場8カ所	アデランス事業 (オーダーメイド) フォンテース事業 (レディメイド) その他	営業用 設備	32	—	—	7	40	89
	東北営業部 (仙台市青葉区) 直営店17店舗、百貨店 等売場8カ所	アデランス事業 (オーダーメイド) フォンテース事業 (レディメイド) その他	営業用 設備	114	—	28	7	149	107
	東東京営業部他 (東京都新宿区) 直営店78店舗、百貨店 等売場69カ所	アデランス事業 (オーダーメイド) フォンテース事業 (レディメイド) その他	営業用 設備	1,058	650 (336.02)	1,011	204	2,925	847
	中京営業部 (名古屋市中区) 直営店27店舗、百貨店 等売場23カ所	アデランス事業 (オーダーメイド) フォンテース事業 (レディメイド) その他	営業用 設備	228	—	153	24	405	218
	関西営業部他 (大阪市北区) 直営店32店舗、百貨店 等売場33カ所	アデランス事業 (オーダーメイド) フォンテース事業 (レディメイド) その他	営業用 設備	243	—	417	34	695	379
	中国営業部 (広島市中区) 直営店12店舗、百貨店 等売場14カ所	アデランス事業 (オーダーメイド) フォンテース事業 (レディメイド) その他	営業用 設備	136	—	—	15	151	130
	九州営業部 (福岡市博多区) 直営店15店舗、百貨店 等売場27カ所	アデランス事業 (オーダーメイド) フォンテース事業 (レディメイド) その他	営業用 設備	233	—	52	13	300	191
	院内サロン 院内サロン22店舗	その他	営業用 設備	91	—	—	9	101	44
	厚生施設その他 寮5カ所、社宅1カ所、 保養所1カ所、遊休資産 2カ所	全社資産	その他 設備	653	2,857 (5,000.44) [447.39]	—	—	3,511	—
計				2,835	3,508 (5,336.46) [447.39]	1,681	647	8,673	2,223

(2) 在外子会社

(平成26年12月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(単位 百万円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
Bosley, Inc.	本社、施術室23室、コンサル テーション室46室 (米国カリフォルニア州他)	ボズレー事業	営業用設備	250	—	—	277	527	437
Hair Club for Men, LLC	本社、直営店72店 (米国フロリダ州他)	海外ウィッグ 事業	営業用設備	1,338	— (—) [32,155.12]	—	328	1,667	748
Aderans Philippines, Inc.	本社および工場 (フィリピン国パンパンガ 州)	その他	生産用設備	349	— (—) [21,704.51]	—	276	626	738
World Quality Co.,Ltd.	本社および工場 (タイ国サラブリー県)	その他	生産用設備	104	— (—) [3,348.00]	—	296	400	270

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品及び建設仮勘定の合計額であります。
なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2 土地面積欄の [] は賃借中のものを外書で表示しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ（当社および連結子会社）の設備投資については、顧客サービスの推進と地域市場の開拓を目的に、投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しております。

重要な設備の新設、除却等の計画は下記のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
					総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
提出 会社	直営店15店	全国	アデランス事業 (オーダーメイド)	直営店 新店等	(78) 1,151	(19) 59	自己 資金	平成27年 3月	平成28年 2月	重要な影響 を及ぼすも のではありません。
	直営店4店	全国	フォンテーヌ事業 (レディメイド)	直営店 新店	48	(—) —	自己 資金	平成27年 3月	平成28年 2月	
	百貨店16カ 所	全国	フォンテーヌ事業 (レディメイド)	百貨店 売場新設	100	(—) —	自己 資金	平成27年 3月	平成28年 2月	
	百貨店16カ 所	全国	フォンテーヌ事業 (レディメイド)	百貨店 売場改装	115	(—) —	自己 資金	平成27年 3月	平成28年 2月	
	院内サロン 3店	全国	その他	院内サロ ン新店	54	(—) —	自己 資金	平成27年 3月	平成28年 2月	
	院内サロン 1店	全国	その他	院内サロ ン改装	14	(—) —	自己 資金	平成27年 3月	平成28年 2月	

- (注) 1 () 書きは保証金及び敷金を内書で表示しております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3 上記の金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,000,000
計	138,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	37,246,388	37,246,388	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株 株主としての権利内容に制限 のない標準となる株式
計	37,246,388	37,246,388	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成24年5月24日定時株主総会決議（平成24年6月21日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	1,375 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	137,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	972(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月23日～ 平成34年6月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,339(注) 3 資本組入額 670	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、付与株式数を次の算式により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員（相談役、顧問契約者を含む）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。

- (5) 本新株予約権にかかる割当契約に違反した場合には行使できない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- i 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

- ii 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の i、ii、iii、iv 又は v の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
- i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4 に準じて決定する。

平成25年5月23日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,895 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	289,500	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,381(注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年7月5日～ 平成35年5月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,963(注) 3 資本組入額 982	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 5	同左

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、付与株式数を次の算式により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

2. 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{1 \text{ 株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。

3. 発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員（相談役、顧問契約者を含む）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権にかかる割当契約に違反した場合には行使できない。

5. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1 に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記（注）2 で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記（3）に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - i 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ii 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 i 記載の資本金等増加限度額から上記 i に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の i、ii、iii、iv 又は v の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

- iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについて
の定めを設ける定款の変更承認の議案
- v 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を
要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについ
ての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定する。

平成26年5月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	3,630 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	366,300 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,571 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成28年7月8日～ 平成36年5月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,226 (注) 3 資本組入額 1,113	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 4	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の 取得については、当社取締役 会の決議による承認を要する	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	(注) 5	同左

- (注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。
ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、付与株式数を次の算式により調整する。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができる。なお、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。
2. 割当日以降、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。
- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- (2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使の場合を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。
- (3) 上記のほか、割当日後、他の種類株式の普通株主への無償割当て又は他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、かかる割当て又は配当等の条件等を勘案の上、当社は、合理的な範囲で行使価額を調整することができる。
3. 発行価格は、付与日における公正な評価単価と行使時の払込金額の合計額を記載している。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員（相談役、顧問契約者を含む）であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。ただし、特別な事情があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (4) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (5) 本新株予約権にかかる割当契約に違反した場合には行使できない。

5. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記で定められる行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - i 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ii 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記i記載の資本金等増加限度額から上記iに定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下のi、ii、iii、iv又はvの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。
 - i 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ii 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
 - iii 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
 - iv 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - v 本新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）4に準じて決定する。

②会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成26年9月17日取締役会決議

決議年月日	事業年度末現在 (平成27年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成27年4月30日)
新株予約権の数(個)	2,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 (単元株式数100株)	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	4,688,232(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,133(注2)	同左
新株予約権の行使期間	2014年10月21日～ 2019年9月20日(注3)	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,133 資本組入 1,067(注4)	同左
新株予約権の行使の条件	(注5)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権は、転換社債型 新株予約権付社債に付された ものであり、本社債からの分 離譲渡はできない	同左
代用払込みに関する事項	(注6)	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	(注7)	同左
転換社債型新株予約権付社債の残高(百万円)	10,045	同左

(注) 1. 本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権の行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の保有する当社普通株式を移転(以下、当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、本新株予約権の行使請求に係る本社債の額面金額の合計額を、下記2記載の転換価額で除した数とする。但し、本新株予約権の行使の際に生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わない。

2. (1) 本新株予約権の行使時の払込金額(以下、転換価額)は2,133円とする。

(2) 転換価額は、本新株予約権付社債発行後、当社が当社普通株式の時価(本新株予約権付社債の要項に定義する。以下同じ。)を下回る金額で当社普通株式を発行し又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合(本新株予約権の行使の場合等を除く。)には、次の算式により調整される。なお、次の算式において「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式(当社の保有するものを除く。)の総数をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行又は処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時 価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行又は処分株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割(無償割当を含む。)又は併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行、一定限度を超える配当支払(特別配当の実施を含む。)、その他本新株予約権付社債の要項に定める一定の場合にも適宜調整されることがある。但し、当社のストックオプションプランその他本株予約権付社債の要項に定める一定の場合には調整は行われない。

3. 2014年10月21日から2019年9月20日の銀行営業終了時（ルクセンブルグ時間）までとする。但し、①税制変更による繰上償還、組織再編等による繰上償還、上場廃止等による繰上償還、スクイーズアウトによる繰上償還又はクリーンアップ条項による繰上償還の場合には、当該償還日の5営業日前の日の銀行営業終了時（ルクセンブルグ時間）まで、②債務不履行等による期限の利益の喪失の場合には、期限の利益の喪失時まで、また③本新株予約権付社債の所持人の選択による繰上償還（プットオプション）の場合には、2017年10月6日の5営業日前の日の銀行営業終了時（ルクセンブルグ時間）までとする。上記いずれの場合も、2019年9月20日の銀行営業終了時（ルクセンブルグ時間）より後に本新株予約権を行使することはできず、また当社の組織再編等を行うために必要であると当社が合理的に判断した場合には、当該組織再編等の効力発生日から14日以内のいずれかの日に先立つ30日以内の当社が指定する期間中は、本新株予約権を行使することはできないものとする。上記にかかわらず、本新株予約権は、本新株予約権の行使の効力が発生する東京における日（又は当該行使日が東京における営業日でない場合は東京における翌営業日）が、株主確定日（以下に定義する。）の東京における2営業日前の日（当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における3営業日前の日）（当日含む。）から当該株主確定日（又は当該株主確定日が東京における営業日でない場合には、当該株主確定日の東京における翌営業日）（当日を含む。）までの期間に該当する場合には、行使することができない。「株主確定日」とは、社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号。その後の改正を含む。）第151条第1項に関連して株主を確定するために定められた日をいう。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
5. （1）各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
（2）2019年7月5日（但し、当日を除く。）までは、本新株予約権付社債の所持人は、ある四半期（1暦年を3ヶ月に区切った期間をいう。以下、本（2）において同じ。）の最後の取引日（以下に定義する。）に終了する30連続取引日のうちいずれかの20取引日において、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、当該最後の取引日において適用のある転換価格の130%を超えた場合に限り、翌四半期の初日から末日（但し、2019年7月1日に開始する四半期に関しては、2019年7月4日）までの期間において、本新株予約権を行使することができる。
- 但し、本（2）記載の本新株予約権の行使の条件は、以下①、②及び③の期間は適用されない。
- ①株式会社日本格付研究所（J C R）若しくはその承継格付機関による当社の長期優先債務格付又は本新株予約権付社債の格付（格付がなされた場合に限り。以下同じ。）がB B+（格付区分の変更が生じた場合には、これに相当するもの）以下である期間
 - ②当社が、本新株予約権付社債の所持人に対して、上記3.①記載の本社債の繰上償還の通知を行った日以後の期間
 - ③当社が組織再編等を行うにあたり、上記3記載のとおり本新株予約権の行使を禁止しない限り、当該組織再編等の効力発生日の30日前の日以後当該組織再編等の効力発生日の1日前の日までの期間
- なお、「取引日」とは、東京証券取引所が開設されている日をいい、終値が発表されない日を含まない。
6. 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

7. (1) 本社債に基づく当社の義務が、組織再編等（以下に定義する。）に基づき承継会社等（以下に定義する。）に移転する場合、承継会社等から本新株予約権付社債の所持人に対し、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を付与することができる。かかる場合、当社は、承継会社等が当該組織再編等の効力発生日において日本の上場会社であるよう最善の努力をするものとする。
- 「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって本新株予約権付社債又は本新株予約権に係る当社の義務を引き受ける会社、合併行為により新設された会社又は当社が吸収合併された会社、会社分割行為における相手方であって本新株予約権付社債に係る当社の義務を引き受ける会社、及び持株会社化行為により当社の完全親会社となる会社を総称するというものとする。
- 「組織再編等」とは、合併行為、会社分割行為、持株会社化行為及びその他の日本法上の組織再編行為をいう。「合併行為」とは、当社が他の法人と新設合併し、又はこれに吸収合併される（当社が存続会社となる合併を除く。）旨の合併が当社の株主総会（株主総会における決議が必要でない場合には、取締役会）で承認された場合をいう。「会社分割行為」とは当社による新設分割又は吸収分割（本社債に基づく当社の義務を当該分割の相手方に承継させる場合に限る。）が当社の株主総会（株主総会における決議が必要でない場合には、取締役会）で承認された場合をいう。「持株会社化行為」とは、当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となる旨の決議が当社の株主総会（株主総会における決議が必要でない場合には、取締役会）で承認された場合をいう。
- (2) 上記（1）の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとする。

①新株予約権の数

当該組織再編等の効力発生日の直前において残存する本新株予約権付社債の所持人が保有する本新株予約権の数と同一の数とする。

②新株予約権の目的である株式の種類

承継会社等の普通株式とする。

③新株予約権の目的である株式の数

承継会社等の新株予約権の行使により交付される承継会社等の普通株式の数は、当該組織再編等の条件等を勘案の上、本新株予約権付社債の要項を参照して決定するほか、下記（i）又は（ii）に従う。なお、転換価額は上記2.（2）と同様の調整に服する。

（i）合併行為（上記（1）に定義する。）又は持株会社化行為（下記（1）に定義する。）の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにする。

（ii）上記（i）以外の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権付社債の所持人が得られるのと同等の経済的利益を、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに受領できるように、転換価額を定める。

④新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

承継会社等の新株予約権の行使に際しては、承継された本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、本社債の額面金額と同額とする。

⑤新株予約権を行使できる期間

当該組織再編等の効力発生日又は承継会社等の新株予約権が交付された日のいずれか遅い方の日から、上記3に定める本新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑥その他の新株予約権の行使の条件

各新株予約権の一部行使はできないものとする。また、承継会社等の新株予約権の行使は、上記5（2）と同様の制限を受ける。

- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金
承継会社等の新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、
会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額の2分の1の
金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
- ⑧組織再編等が生じた場合
承継会社等について組織再編等が生じた場合にも、本新株予約権付社債と同様の取扱いを行う。
- ⑨その他
承継会社等の新株予約権の行使により生じる1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行
わない。承継会社等の新株予約権は承継された社債と分離して譲渡できない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
適用はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月31日	△2,967	37,246	—	12,944	—	13,157

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年2月28日現在

平成27年2月28日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	34	47	86	182	13	7,665	8,027	—
所有株式数 (単元)	—	50,223	8,560	9,431	185,805	96	117,803	371,918	54,588
所有株式数 の割合(%)	—	13.50	2.30	2.54	49.96	0.03	31.67	100.00	—

(注) 自己株式2,301,150株は「個人その他」に23,011単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
根 本 信 男	東京都世田谷区	3,943	10.59
ザ バンク オブ ニューヨーク ノントリーテ ィー ジヤスデツク アカウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	GLOBAL CUSTODY, 32ND FLOOR ONE WALL STREET, NEW YORK NY 10286, U.S.A (東京都千代田区丸の内2丁 目7-1)	3,488	9.36
株式会社アデランス	東京都新宿区荒木町13番地4	2,301	6.18
ジェーピー モルガン チェースバンク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY W HARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16 番13号)	1,495	4.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8番	1,358	3.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託 口)	東京都港区浜松町2丁目11番 3号	1,073	2.88
メロン バンク エヌエー アズ エージェン ト フォー イッツ クライアント メロン オ ムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MA 02108 (東京都中央区月島4丁目16 番13号)	954	2.56
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16 番13号)	857	2.30
シー エム ビー エル, エス エー リ. ミューチャル ファンド (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN LONDON EC2P 2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16 番13号)	830	2.23
ザ チェース マンハッタン バンク エヌエ ィ ロンドン スペシャル アカウント ナンバー ワン (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	WOOLGATE HOUSE, COLEMAN STREET LONDON EC2P2HD, ENGLAND (東京都中央区月島4丁目16 番13号)	813	2.18
計	—	17,116	45.95

(注) 1 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 1,358千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 1,073千株

- 2 フランクリン・テンプルトン・インスティテューショナル・エルエルシーから平成26年12月8日付で大量保有報告書(変更報告書)の提出があり、同社が平成26年11月4日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けております。しかし、当社として当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
フランクリン・テンプルトン・イン スティテューショナル・エルエ ル シー (Franklin Templeton Institutional LLC)	アメリカ合衆国10020、ニューヨ ーク州、ニューヨーク、フィフス・ アヴェニュー600	10,319	27.71

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,301,100	—	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,890,700	348,907	同上
単元未満株式	普通株式 54,588	—	同上
発行済株式総数	37,246,388	—	—
総株主の議決権	—	348,907	—

② 【自己株式等】

平成27年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社アデランス	東京都新宿区荒木町 13番地4	2,301,100	—	2,301,100	6.18
計	—	2,301,100	—	2,301,100	6.18

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき取締役会において決議されたものであります。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5名（うち社外取締役 1名） 当社使用人 49名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成25年5月23日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6名（うち社外取締役 1名） 当社使用人 53名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成26年 5 月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 6 名（うち社外取締役 1 名） 当社使用人 61名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

決議年月日	平成27年 5 月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 5 名（うち社外取締役 1 名） 当社使用人 57名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	493,900
新株予約権の行使時の払込金額（円）	（注）
新株予約権の行使期間	平成29年 7 月24日～平成37年 5 月28日
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役若しくは従業員として在籍していること。ただし、任期満了による退任、定年退職並びに取締役会が承認した場合はこの限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値（1円未満の端数は切り上げる。）または割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近の取引日の終値）のいずれか高い金額とする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価格の総額(百万円)
取締役会(平成26年9月17日)での決議状況 (取得期間 平成26年9月18日～平成27年2月20日)	2,100,000	3,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	1,968,500	2,999
残存授權株式の総数及び価格の総額	131,500	0
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	6.26	0.00
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	6.26	0.00

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	878	1
当期間における取得自己株式	72	0

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	2,967,000	5,529	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	107,500	220	—	—
保有自己株式数	2,301,150	—	2,301,222	—

(注) 1 当期間における保有自己株式数には、平成27年5月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要政策のひとつとして位置づけており、株主の皆様への安定的な利益還元と会社の持続的な成長を実現するための投資、各期の業績、配当性向及び内部留保を総合的に勘案した上で配当を行ってまいります。

当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、毎事業年度における配当は期末と中間の2回行うこととしております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

これらの方針のもと、当事業年度の配当につきましては、1株当たり15円といたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成27年5月28日 定時株主総会決議	524	15

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年2月	平成27年2月
最高(円)	1,215	1,008	1,428	1,716	1,646
最低(円)	791	605	800	1,003	1,006

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年 9月	10月	11月	12月	平成27年 1月	2月
最高(円)	1,570	1,402	1,374	1,335	1,158	1,121
最低(円)	1,320	1,149	1,150	1,053	1,006	1,010

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		根 本 信 男	(昭和15年7月15日生)	昭和44年3月 昭和45年3月 昭和58年12月 昭和62年5月 平成7年5月 平成12年5月 平成18年4月 平成20年5月 平成22年5月 平成23年2月	当社設立取締役 当社代表取締役社長 (有)成信商事(現 ㈱成信)代表取締 役社長(現任) 当社取締役最高顧問 当社代表取締役会長 当社取締役最高顧問 ㈱慶信代表取締役社長(現任) 当社取締役退任 当社取締役会長 当社代表取締役会長兼社長(現任)	(注)3	3,943
代表取締役 副社長		石 古 茂	(昭和28年6月26日生)	昭和53年4月 平成10年12月 平成13年6月 平成16年8月 平成18年4月 平成19年4月 平成20年4月 平成21年5月 平成22年9月 平成24年5月	モービル石油㈱入社 資生堂ビューティーカンパニー㈱ (現 資生堂プロフェッショナル㈱) 取締役経営管理本部長 日本ポラロイド㈱取締役業務管理本 部長 ㈱メディアッティ・コミュニケー ションズ最高財務責任者 (CFO) ㈱ナイガイ社外取締役 同社代表取締役専務 東京工科大学大学院 客員教授 同社顧問 当社取締役副社長 当社最高財務責任者(CFO) 当社代表取締役副社長(現任)	(注)3	17
取締役	管理本部 担当	金 澤 尚 武	(昭和29年6月3日生)	平成9年3月 平成14年6月 平成14年6月 平成22年8月 平成22年9月 平成23年9月 平成25年5月	LVMH モエヘネシー・ルイヴィ トン コスメティックス事業本部 パルファン・クリスチャン・ディ オールジャポン株式会社人事部部長 エムエスシーソフトウェア㈱アジア パシフィック人事部長 当社入社 当社執行役員 当社人事・総務本部長 当社人事・総務統括部長(現任) 当社取締役管理本部担当(現任)	(注)3	—
取締役	営業本部 担当	津 村 佳 宏	(昭和38年8月12日生)	昭和57年3月 平成13年2月 平成21年6月 平成23年5月 平成24年3月 平成25年5月	当社入社 当社東北営業部長 当社執行役員 当社営業企画統括部長・営業企画 部長 当社研究開発部長 当社取締役営業本部担当(現任)	(注)3	6
取締役		水 尾 順 一	(昭和22年8月12日生)	昭和45年4月 平成10年4月 平成11年4月 平成12年4月 平成13年4月 平成16年3月 平成18年6月 平成20年4月 平成25年4月 平成27年5月	株式会社資生堂入社 専修大学兼任講師 駿河台大学大学助教授 駿河台大学経済学部(現経済経営学 部)教授(現任) 駿河台大学大学院経済学研究科(現 総合政策研究所)教授(現任) 博士(経営学:専修大学)取得 東京工業大学大学院理工学研究科特 任教授 東京工業大学大学院理工学研究科兼 任講師 東洋大学経営学部非常勤講師(現 任) 当社取締役(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		佐藤 正 吉	(昭和24年7月30日生)	昭和47年4月 平成13年1月 平成14年4月 平成15年6月 平成16年12月 平成19年6月 平成25年5月	(株)第一勧業銀行(現(株)みずほ銀行) 入行 同社 札幌支店長 (株)みずほ銀行 札幌中央支店長 第一地所(株) 代表取締役専務 中央不動産(株) 専務執行役員 同社 専務取締役 当社監査役(現任)	(注) 4	—
監査役		宮川 和 大	(昭和40年2月18日生)	平成6年3月 平成7年9月 平成8年2月 平成12年1月 平成13年3月 平成24年5月	公認会計士登録 税理士登録 宮川総合会計事務所(現ベックワン パートナーズ総合事務所) パート ナー (現任) (株)ベックワンパートナーズ代表取締 役社長(現任) (株)ベックワンキャピタル代表取締役 社長 当社監査役(現任)	(注) 5	—
監査役		鈴木 良 和	(昭和48年4月26日生)	平成13年10月 平成13年10月 平成17年2月 平成21年1月 平成23年9月 平成26年5月	弁護士登録 柳田野村法律事務所(現柳田国際法 律事務所) 入所 シティユーワ法律事務所入所 シティユーワ法律事務所パートナー (現任) (株)ゼロ(旧 日産陸送(株)) 監査役 (現任) 当社監査役(現任)	(注) 6	—
計							3,966

- (注) 1 取締役水尾順一は、「社外取締役」であります。
- 2 監査役3名は、「社外監査役」であります。
- 3 取締役の任期は、平成27年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役佐藤正吉の任期は、平成25年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役宮川和太の任期は、平成24年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 監査役鈴木良和の任期は、平成26年2月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年2月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
関 善 之	(昭和49年11月19日生)	平成16年4月 平成18年2月 平成19年12月 平成21年2月 平成22年2月 平成24年5月	公認会計士登録 (株)リサ・パートナーズ入社 (株)トラスト・サポート総合会計(現(株) ラークス会計)設立 代表取締役就任 (現任) 税理士登録 ラークス公認会計士共同事務所設立 代表公認会計士就任(現任) 当社 補欠監査役(現任)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

・企業統治の体制の概要

(a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループの経営理念は、「私たちアデランスグループの最大の使命は、毛髪関連事業を通じて多くの人々に夢と感動を提供し、笑顔と心豊かな暮らしに貢献する事です」

当社グループが目指すものは、「最高の商品」「最高の技術」「心からのおもてなし」です。

この理念に沿って、お客様はもとより、株主、従業員等あらゆる利害関係者の満足度を高めるために、コーポレート・ガバナンスの充実に努め、適切な事業戦略を基に、スピーディかつ効率的な業務執行が行えるよう機動的な組織を構築し、企業活動に関わるすべての利害関係者に対して経営の透明性と情報の公正かつ適時開示を行うことを基本方針としております。

(b) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しており、以下の機関により経営の運営、法令および定款の適合の確認をおこなっております。

また、取締役の機能強化の観点から委員会設置会社制度を採用しておりませんが、諮問委員会として、コンプライアンス・ガバナンス委員会を設置しガバナンスの強化をはかっております。

(取締役会)

社長が議長となり、毎月1回定期的に開催し、最高意思決定機関として、重要な経営事項の審議および意思決定を行います。

その決定に基づき、社長もしくは業務を担当する取締役が業務を執行しております。

(監査役会)

監査役会は、常勤監査役1名および非常勤監査役2名（3名いずれも社外監査役）で構成し、原則として取締役会の開催日に開かれ、取締役等の職務の執行状況について意見交換がなされる他、常勤監査役より取締役会以外の重要会議での状況報告、内部監査部との連携状況などについて報告を行い、監査役全員で協議をしております。なお、財務、法律等に関する知見を有する独立性の高い社外監査役を選任し、監査役会の機能強化をはかっております。

上記機関のほか、当社におきましては、次の会議体をもって業務執行に係る多面的な審査を実施しております。

(経営会議)

業務執行取締役、執行役員および監査役等で構成し、社長が議長となり、原則的に毎月取締役会の1週間前に開催しております。

取締役および執行役員が業務執行の状況について報告を行い、役員間で内容を確認するほか、必要に応じ、業務執行管理職が出席して報告を行います。また、新規の企画の事案について業務執行管理職より説明を受け、お客様や社会が受け入れる事業であるか、また実効性、違法性の有無について討議、確認をすることにより、出席取締役の意思統一をはかっております。

また、取締役会に諮る議案の選定および法令、定款に適合、また反社会的でないことを確認するため事前審議を行っております。なお、必要に応じ、外部の専門家の意見を聴取しております。

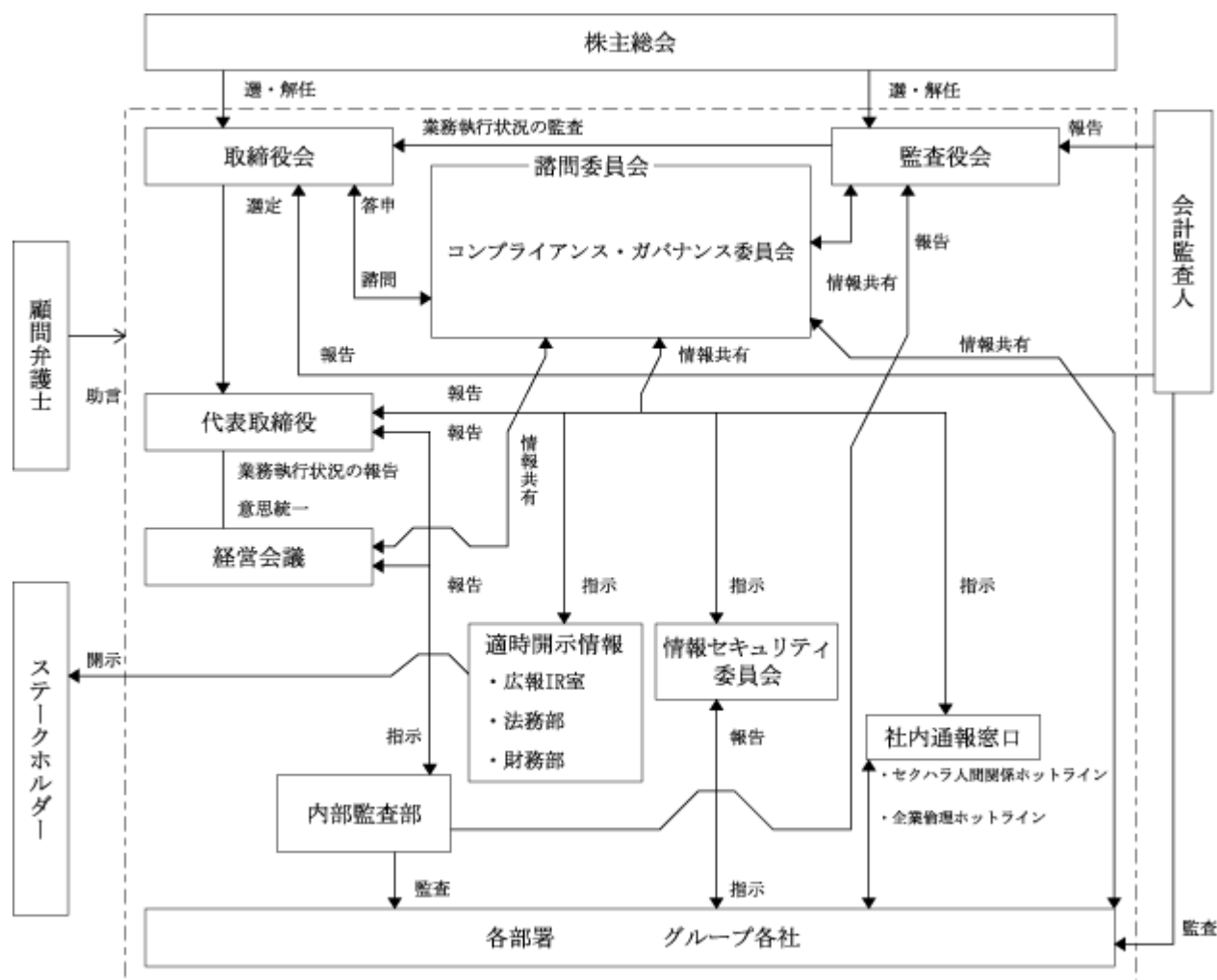
(コンプライアンス・ガバナンス委員会)

取締役及び従業員のうち、取締役会が承認した者で委員会を構成し、委員長は委員の中から委員の互選により選任され、必要に応じ実務担当執行役員等を招聘し、原則として四半期に1回開催しております。

グループ行動規範に基づいたコンプライアンスの徹底を図り、リスクの早期発見とコンプライアンス意識の啓発を行い、取締役会およびグループ経営会議の職務・運営の妥当性・効率性を確認し、取締役会および経営会議に助言します。

また、コンプライアンス・ガバナンスの現体制・仕組みの見直しおよび再構築等を行い、委員会での決議事項を取締役に報告または提言しております。

(c) 当社の機関・内部統制図は以下のとおりであります。



・企業統治の体制を採用する理由

当社では、監査役制度を採用し監査役3名全員が社外監査役として、高い独立性を持ち、中立・公正な見地から職務執行状況を監査できる体制を採用しております。これにより、より広い視野と客観的に監査を行えることで、経営に対する監視機能を十分に果たしていると考えております。

取締役会につきましては、豊富な企業経営経験の活用、客観的・専門的見地からの助言、独立した立場から実効性のある経営監督機関となることが期待できる社外取締役を選任しております。これにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を十分に確保していると判断し、現在の体制を採用しております。

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法および会社法施行規則にもとづき、以下のとおり当社グループ全体の内部統制システムを整備しております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令遵守はもとより、経営理念を根拠とし、社会から求められる倫理観、価値観に基づき行動します。

当社もしくは、グループ全体に影響を及ぼす子会社の重要事項の決裁は、経営会議での検討を踏まえ「職務権限規程」に従って行います。適法な業務執行の確認は、各取締役の誠実な職務の執行によりますが、監査役の監査をもって行うものとしします。

(b) 取締役の職務執行に係る情報の保存および管理に関する体制

情報の管理については、「情報セキュリティ規程」、「個人情報に関する取扱い規則」及び「文書管理規程」に従い適切に管理、保存するものとします。

- ・株主総会議事録と関連資料
- ・取締役会議事録と関連資料
- ・その他職務執行に関する重要な文書
- ・取締役が決裁する稟議書

監査役および監査役の指示に従い監査に従事する者が必要とする文書の閲覧または謄写の請求をしたときは、取締役および業務執行管理職は、いつでもそれを提示します。

(c) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長は、業務執行を担当する取締役の職務分掌および職務権限に基づき、各取締役の権限と責任を明確にし業務の執行を行わせます。

当社もしくはグループ全体に影響を及ぼす重要な事項については、定期的に開催する経営会議において、取締役、執行役員もしくは業務執行管理職の説明を受け、効率的に業務執行が行われているかを確認し、阻害する要因がある場合、適切な機関において改善を提案します。

(d) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

企業活動の持続的発展を阻害する損失の危険を事前回避するために、コンプライアンス・ガバナンス委員会を設置し、当社の事業活動または取締役および使用人に法令違反の疑義のある行為を発見した場合、速やかに社内および社外に設置する窓口に通報・相談するシステムとして、「ホットライン」を整備することにより、リスクをクライシスとしない体制を確立します。

担当取締役が、それぞれの損失の危険に関し管理状況を把握し、定期的に「経営会議」に報告します。損失の危険および管理については、「経営会議」が常にこれを掌握します。

情報の漏えい、事故、災害等、緊急事態が発生した場合には、社長の指示に基づき、緊急の「経営会議」を招集し、適切かつ迅速に対処します。

取引においては、規程に基づいた審査を行い承認された業者とのみ取引を行い、取引開始後に反社会的勢力であることが明らかになった場合は、直ちに取引関係を解消することにより、暴力、威力や詐欺的手法などを駆使して経済利益を追求する反社会的勢力と、取引関係はもとより一切の関係を排除・拒絶します。

(e) 株式会社ならびにその親会社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

アデランスグループに属する会社間の取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範と「関係会社管理規程」に照らし、適切でなくてはなりません。

社長は、経営会議などにおいて、グループ施策、業務執行に関する指針を示し、業務執行者はこれを遂行します。

各会社の自主性を尊重しつつ、経営企画部、海外事業部、総務部および財務部は、四半期毎に予算および業務計画の執行状況を確認し、社長にこれを報告します。

グループの連結経営に対応した監査を実効的かつ適正に行えるよう、監査役、会計監査人、経営企画部、海外事業部、総務部および財務部と緊密な体制をとれるよう整備します。

(f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置く事を求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査部などに監査業務に必要な事項を依頼できます。

また、監査役が監査の必要性により、取締役に業務補助のためのスタッフを要請した場合、取締役はその要請に協力します。

監査役より監査業務に必要な事項の依頼を受けた従業員は、その業務に関して取締役および内部監査部長の指揮、命令を受けないものとします。

監査役は、業務補助に就いた従業員について、取締役に業務能力・業務態度などの報告を行い、取締役は、その報告を評価の対象に含めます。

(g) 取締役および業務執行管理職が監査役(会)に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役(会)への報告は、次の事項があります。

- ・事故、災害などグループのリスク対応の処理に関する報告
- ・内部監査部の監査状況の報告
- ・監査役からの質問および確認事項の報告
- ・その他、取締役および業務執行管理職が報告を必要とした事項

(h) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役がグループ会社の監査役と連係することにより、監査に係わるグループ共通方針の共有化を図ります。また、監査役の必要に応じて弁護士その他外部の専門家に相談することができる体制を確保します。

(i) 反社会勢力排除にむけた基本的な考え方およびその整備状況

当社は反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、当社に不利益な事実としても隠蔽の裏取引をすることなく対応することが、当社ひいてはステークホルダーの利益になるものと認識しております。

そのため、当社およびグループ各社は、暴力、威力や詐欺の手法などを駆使して経済利益を追求する反社会的勢力と、取引関係はもとより一切の関係を遮断することに努め、反社会的勢力に関する情報の収集には、平素より関係行政機関および地域団体・企業から反社会的勢力に関する情報を収集して、グループ各社に情報を伝達し、周知しています。

新規購買などの取引においては、社内規程に基づいた業者の審査を行い、社内手続きを経て承認された業者と取引を行うことにしております。

取引開始後に、反社会的勢力であることが明らかになった場合、直ちに取引関係を解消するとともに関係機関などに連絡をとり適切に対応しております。

社員には、採用、昇進などの研修の際、入手した反社会的勢力の接触事例をもとに、反社会的勢力との取引の危うさに対応相談部署が窓口となり対応することを、また接触があったときには迅速な報告が重要であることを指導しております。

反社会的勢力から接触、不当要求があった場合、全社的対応と認識するとともに直ちにに対応相談部署は、対応している社員、また、これから対応する社員の生命、身体の安全を図るため、外部の専門機関および顧問弁護士と連携して対処することとしています。

また、その都度、社内およびグループ各社に注意喚起することとしています。

・リスク管理体制の整備の状況

(a) リスク情報の管理体制

リスク情報の管理は、取締役および情報開示の担当部署により、リスクの洗い出しを行い、重要な情報を開示しております。また、今後も継続して業務執行部署にてリスク情報の洗い出しを行ない、重要性を基準化し管理をしていきます。

その他、当社の個人情報を含める情報資産を保護する目的で情報セキュリティ委員会を設置しております。

情報セキュリティ委員会は、当社の主要な情報資産の漏えいを防止し、万一、情報が漏えいをした場合にその原因を追及して、今後発生しないように改善し、会社の情報資産を守るための委員会であります。

業務組織を横断してメンバーを構成し、各部署の情報資産を選別して重要な情報資産を守り、また情報資産の漏えい防止の啓蒙を実施しております。

なお、情報の漏えいなど万一不測の事故や不祥事などが発生した場合には、社長をトップとする緊急対策本部を即座に設置し、事態の打開策をとるとともに、リスク管理の適切な対応を行うようにしており、状況に応じて、市場・投資家に対する説明を行う体制を構築しておりますとともに、役員、従業員、一人ひとりのコンプライアンス意識を高めるため、教育研修体制の充実をはかり、法令および社会規範を遵守した行動を取るようしております。

(b) 情報開示体制

当社の会社情報の適時開示に係る社内体制の状況は、業務執行にあたり、業務内容が法令および定款に対する適合の有無および情報としての開示を事前確認する法務部、当社および子会社の業績を管理する財務部、ならびに情報開示を担当する広報IR室が連携を密にして、経営の透明性を図るため、経営情報を積極的に開示するようにしております。

② 内部監査及び監査役監査の状況

・内部監査

当社の内部監査部門は、社長直轄の独立組織である内部監査部（提出日現在4名）が担当しており、内部監査計画に基づいて各部署の業務執行状況について監査を実施しております。内部監査の結果は、社長及び関係部署に報告するとともに、常勤監査役に報告され、監査役監査との連携を図っております。なお、監査役会及び内部監査室は、随時情報交換を行うなど、緊密な連携を図っております。

・監査役監査

当社は、監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成されており、3名とも社外監査役であります。各監査役は取締役会に出席するとともに、内部監査部と緊密な連携を図っております。また、監査役は会計監査人より適時に監査に関する報告を受け、意見交換を行うなど、相互連携を図っております。

なお、監査役宮川和大氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

取締役水尾順一氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、駿河台大学経済経営学部・同大学院総合政策研究科教授としてCSRおよびコーポレート・ガバナンス等の研究をしており、専門家としての長年の経験と知見に基づいた助言を頂戴することにより、コーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任しております。当社との間には特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査役佐藤正吉氏は、長年にわたって金融機関に在籍した勤務経験ならびに企業役員としての豊富な見識等を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。当社との間には特別な利害関係はありません。

監査役宮川和大氏は、公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等に基づき客観的な立場から監査を行うことができ、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。当社との間には特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

監査役鈴木良和氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等に基づき、客観的な立場から監査を行うことができ、また人格的にも優れているため、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断し、選任しております。当社との間には特別な利害関係はありません。また、兼職している他の法人等と当社との間に特別な利害関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は定めていません。

・責任限定契約の内容の概要

社外取締役および社外監査役は、いずれも当社と会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、3百万円または法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	268	208	60	—	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—	—
社外役員	43	38	4	—	—	5

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬などの総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、所管部署である人事部において、客観性・透明性の確保と株主視点の反映に基づき、報酬方針および水準につき検討し、報酬案を作成、取締役会に答申し、取締役会での審議・承認をもって決定しております。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 9銘柄
貸借対照表計上額の合計額 170百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	24,200	35	取引関係強化のため
(株)高島屋	23,885	21	取引関係強化のため
(株)アークス	8,852	16	取引関係強化のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	13,400	15	取引関係強化のため
J. フロントリテイリング(株)	24,000	15	取引関係強化のため
(株)近鉄百貨店	37,763	12	取引関係強化のため
(株)エイチ・ツー・オーリテイリング	10,000	7	取引関係強化のため
(株)丸栄	38,944	6	取引関係強化のため
(株)井筒屋	10,000	0	取引関係強化のため

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
第一生命保険(株)	24,200	43	取引関係強化のため
(株)高島屋	24,631	27	取引関係強化のため
(株)アークス	9,150	22	取引関係強化のため
(株)三越伊勢丹ホールディングス	13,400	24	取引関係強化のため
J. フロントリテイリング(株)	12,000	20	取引関係強化のため
(株)近鉄百貨店	39,511	13	取引関係強化のため
(株)エイチ・ツー・オーリテイリング	5,000	11	取引関係強化のため
(株)丸栄	41,316	5	取引関係強化のため
(株)井筒屋	10,000	0	取引関係強化のため

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

会計監査につきましては、三優監査法人と監査契約を締結しており、同監査法人が会社法および金融商品取引法にもとづく会計監査を実施しております。

当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

(a) 業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 古藤 智弘

代表社員 業務執行社員 齋藤 浩史

(b) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5 名

その他 5 名

(注)その他は、公認会計士試験合格者等であります。

⑦ 定款で定めている取締役の定数および取締役の選任決議要件

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。また、当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑧ 自己の株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

⑨ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑪ 取締役および監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)および監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	—	39	—
連結子会社	—	—	—	—
計	35	—	39	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、平成25年2月期及び平成26年2月期英文連結財務諸表に関する報酬4百万円を含んでおります。

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のBD0ネットワークに属している監査法人に対して支払うべき報酬の額は、136百万円であります。

当連結会計年度

当社の連結子会社が、当社の監査公認会計士等と同一のBD0ネットワークに属している監査法人に対して支払うべき報酬の額は、148百万円であります。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりませんが、事業の業種、業態、監査日数等を勘案し、適切に決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年3月1日から平成27年2月28日まで)の財務諸表について、三優監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	10,755	14,558
受取手形及び売掛金	6,248	※1 6,952
商品及び製品	3,865	5,068
仕掛品	415	297
原材料及び貯蔵品	1,007	1,198
繰延税金資産	2,861	2,579
その他	2,226	2,469
貸倒引当金	△269	△286
流動資産合計	27,111	32,837
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 16,403	17,605
減価償却累計額	△11,991	△12,394
建物及び構築物（純額）	4,412	5,210
土地	※3 3,921	3,434
リース資産	1,207	1,977
減価償却累計額	△150	△286
リース資産（純額）	1,056	1,690
その他	7,851	8,824
減価償却累計額	△5,518	△6,289
その他（純額）	2,333	2,535
有形固定資産合計	11,723	12,871
無形固定資産		
のれん	6,550	7,027
顧客関連資産	7,502	7,743
その他	※3 6,239	6,205
無形固定資産合計	20,292	20,977
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 1,153	※2 1,344
長期貸付金	403	784
繰延税金資産	155	77
退職給付に係る資産	—	6
敷金及び保証金	3,202	3,484
その他	389	577
貸倒引当金	△540	△513
投資その他の資産合計	4,764	5,762
固定資産合計	36,780	39,611
資産合計	63,892	72,448

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,174	1,437
1年内返済予定の長期借入金	※3 1,051	1,232
リース債務	109	395
未払金	1,978	1,908
未払法人税等	586	602
繰延税金負債	4	7
前受金	1,990	2,313
賞与引当金	1,029	1,124
商品保証引当金	100	117
返品調整引当金	136	152
店舗閉鎖損失引当金	53	10
資産除去債務	65	8
その他	2,756	3,187
流動負債合計	11,036	12,496
固定負債		
新株予約権付社債	—	10,045
長期借入金	※3 8,662	2,768
リース債務	951	1,308
繰延税金負債	4,739	4,712
退職給付引当金	1,380	—
退職給付に係る負債	—	1,957
資産除去債務	985	1,477
その他	313	539
固定負債合計	17,032	22,809
負債合計	28,069	35,306
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,944	12,944
資本剰余金	13,157	13,157
利益剰余金	18,268	17,378
自己株式	△7,022	△4,282
株主資本合計	37,348	39,198
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金	22	43
為替換算調整勘定	△1,810	△2,164
退職給付に係る調整累計額	—	△206
その他の包括利益累計額合計	△1,788	△2,327
新株予約権	154	270
少数株主持分	109	1
純資産合計	35,823	37,142
負債純資産合計	63,892	72,448

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	67,755	76,725
売上原価	※1,※2 13,817	※1,※2 15,344
売上総利益	53,938	61,380
販売費及び一般管理費	※3,※4 50,321	※3,※4 58,500
営業利益	3,616	2,880
営業外収益		
受取利息	17	17
受取配当金	1	3
不動産賃貸料	58	55
為替差益	1,213	3,431
その他	184	107
営業外収益合計	1,475	3,615
営業外費用		
支払利息	209	179
不動産賃貸費用	18	14
支払手数料	322	86
貸倒引当金繰入額	19	—
社債発行費	—	26
その他	39	190
営業外費用合計	610	497
経常利益	4,481	5,997
特別利益		
固定資産売却益	※5 3	※5 199
新株予約権戻入益	—	22
特別利益合計	3	222
特別損失		
固定資産売却損	※6 4	※6 1
固定資産除却損	※7 19	※7 14
減損損失	※8 375	※8 47
店舗閉鎖損失	112	57
事業再編損失	※9 225	※9 177
その他	5	—
特別損失合計	743	297
税金等調整前当期純利益	3,741	5,922
法人税、住民税及び事業税	613	861
法人税等調整額	△1,177	△13
法人税等合計	△563	847
少数株主損益調整前当期純利益	4,305	5,075
少数株主利益	23	—
当期純利益	4,281	5,075

【連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益	4,305	5,075
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	21
為替換算調整勘定	1,400	△485
持分法適用会社に対する持分相当額	64	131
その他の包括利益合計	※1 1,476	※1 △332
包括利益	5,781	4,742
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,755	4,742
少数株主に係る包括利益	25	0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定
当期首残高	12,944	13,157	14,268	△7,020	33,349	11	△3,274
当期変動額							
剰余金の配当			△368		△368		
当期純利益			4,281		4,281		
自己株式の取得				△1	△1		
自己株式の処分					－		
自己株式の消却					－		
利益剰余金から資本 剰余金への振替					－		
連結範囲の変動			86		86		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						10	1,463
当期変動額合計	－	－	4,000	△1	3,998	10	1,463
当期末残高	12,944	13,157	18,268	△7,022	37,348	22	△1,810

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	－	△3,262	48	83	30,219
当期変動額					
剰余金の配当					△368
当期純利益					4,281
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					－
自己株式の消却					－
利益剰余金から資本 剰余金への振替					－
連結範囲の変動					86
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	－	1,474	105	25	1,605
当期変動額合計	－	1,474	105	25	5,604
当期末残高	－	△1,788	154	109	35,823

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定
当期首残高	12,944	13,157	18,268	△7,022	37,348	22	△1,810
当期変動額							
剰余金の配当			△368		△368		
当期純利益			5,075		5,075		
自己株式の取得				△3,001	△3,001		
自己株式の処分		△75		219	143		
自己株式の消却		△5,521		5,521	—		
利益剰余金から資本 剰余金への振替		5,597	△5,597		—		
連結範囲の変動					—		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）						21	△354
当期変動額合計	—	—	△890	2,739	1,849	21	△354
当期末残高	12,944	13,157	17,378	△4,282	39,198	43	△2,164

	その他の包括利益累計額		新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	—	△1,788	154	109	35,823
当期変動額					
剰余金の配当					△368
当期純利益					5,075
自己株式の取得					△3,001
自己株式の処分					143
自己株式の消却					—
利益剰余金から資本 剰余金への振替					—
連結範囲の変動					—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）	△206	△539	116	△107	△530
当期変動額合計	△206	△539	116	△107	1,319
当期末残高	△206	△2,327	270	1	37,142

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,741	5,922
減価償却費	2,795	3,825
減損損失	375	47
のれん償却額	339	477
固定資産除却損	19	14
賞与引当金の増減額（△は減少）	△114	77
退職給付引当金の増減額（△は減少）	268	—
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	—	317
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	86	△43
受取利息及び受取配当金	△18	△20
支払利息	209	179
為替差損益（△は益）	△1,147	△3,324
売上債権の増減額（△は増加）	△403	△432
たな卸資産の増減額（△は増加）	△124	△870
仕入債務の増減額（△は減少）	119	69
敷金及び保証金の増減額（△は増加）	161	△244
その他	445	439
小計	6,754	6,435
利息及び配当金の受取額	89	105
利息の支払額	△179	△199
法人税等の支払額	△339	△845
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,325	5,495
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（△は増加）	231	107
有形固定資産の取得による支出	△1,326	△1,612
有形固定資産の売却による収入	5	698
無形固定資産の取得による支出	△423	△528
投資有価証券の取得による支出	△103	△123
資産除去債務の履行による支出	△72	△251
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △16,454	—
事業譲受による支出	—	△688
その他	106	△517
投資活動によるキャッシュ・フロー	△18,036	△2,915

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,500	4,000
長期借入金の返済による支出	△797	△9,714
新株予約権付社債の発行による収入	—	10,023
リース債務の返済による支出	△71	△105
自己株式の取得による支出	△1	△3,001
配当金の支払額	△366	△367
ストックオプションの行使による収入	—	104
少数株主への配当金の支払額	△16	△108
その他	△210	172
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,036	1,002
現金及び現金同等物に係る換算差額	△522	311
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,197	3,894
現金及び現金同等物の期首残高	13,604	10,528
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	120	—
現金及び現金同等物の期末残高	※1 10,528	※1 14,422

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社は51社であります。

①主要な連結子会社の名称

Aderans America Holdings, Inc. (在外子会社)

Aderans Europe B.V. (在外子会社)

Aderans Thai., Ltd. (在外子会社)

HC(USA) Inc. (在外子会社)

なお、Le Nouvel Espace Beauté SA 他1社は、他の連結子会社に吸収合併されたことにより、連結の範囲から除外しております。

②主要な非連結子会社の名称

(株)パルメッセ

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社3社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

①持分法を適用した非連結子会社はありません。

②持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社は2社であります。

主要な会社等の名称

Hair Club for Men of Milwaukee, Ltd.

Hair Club for Men, Ltd.(An Illinois corporation)

③持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

(株)パルメッセ

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

④持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日ですが、各社とも連結決算日との差異が3カ月を超えていないので、当該決算日の財務諸表を基礎として連結を行っており、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② たな卸資産

商品・製品

当社は、ウィッグのうちオーダーメイドは個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、レディーメイドは主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、その他の商品は移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

また、在外連結子会社については、先入先出法による低価法または移動平均法による低価法によっております。

原材料・仕掛品

在外連結子会社については、先入先出法による低価法または移動平均法による低価法によっております。

貯蔵品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。ただし、在外連結子会社については、先入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、在外連結子会社の有形固定資産については、主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～47年

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

また、顧客関連資産については、効果の及ぶ期間(8年)に基づく定額法によっております。

③長期前払費用

均等償却

④リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 商品保証引当金

当社は、販売商品の無償保証契約に基づく補修費に充てるため、過去の補修実績を基礎として、その必要額を見積計上しております。

④ 返品調整引当金

当社は、販売商品の返品による損失に備えるため、売掛金残高に当連結会計年度および前連結会計年度の平均返品率と当連結会計年度の売上総利益率を乗じた額を計上しております。

⑤ 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3～5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産および負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な年数で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない、取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する短期的な投資からなります。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

②消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末の退職給付に係る負債が1,957百万円及び退職給付に係る資産が6百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が206百万円減少しております。

(未適用の会計基準等)

退職給付に関する会計基準等

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)

(1) 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成28年2月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表作成時において評価中であります。

企業結合に関する会計基準等

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成29年2月期の期首より適用する予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成29年2月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「為替差損益(△は益)」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△701百万円は、「為替差損益(△は益)」△1,147百万円、「その他」445百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
受取手形	一百万円	144百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
投資有価証券(株式)	921百万円	975百万円

※3 担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
建物及び構築物	511百万円	一百万円
土地	1,716百万円	一百万円
その他	1,215百万円	一百万円
計	3,443百万円	一百万円

(注) 上記のほか、前連結会計年度において、長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)の担保として、当社の連結子会社が保有する連結子会社株式を差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,050百万円	一百万円
長期借入金	8,662百万円	一百万円
計	9,712百万円	一百万円

(連結損益計算書関係)

※1 売上原価に含まれる商品保証引当金繰入額及び返品調整引当金繰入額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
商品保証引当金繰入額	100百万円	117百万円
返品調整引当金繰入額	3百万円	16百万円

※2 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上原価	268百万円	99百万円

※ 3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
広告宣伝費	10,601百万円	11,411百万円
給与手当	15,146百万円	17,786百万円
賞与引当金繰入額	948百万円	1,053百万円
退職給付費用	426百万円	437百万円
減価償却費	2,733百万円	3,662百万円
のれん償却額	368百万円	477百万円
貸倒引当金繰入額	15百万円	54百万円

※ 4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
研究開発費	450百万円	367百万円

※ 5 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び土地	一百万円	196百万円
その他	3百万円	3百万円
計	3百万円	199百万円

※ 6 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び土地	1百万円	一百万円
その他	2百万円	1百万円
計	4百万円	1百万円

※ 7 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
建物及び構築物	15百万円	12百万円
その他	3百万円	1百万円
計	19百万円	14百万円

※ 8 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(1) 資産グループの概要および減損損失の金額

用途	場所	種類	金額 (百万円)
事業用資産 (一部賃貸)	東京都新宿区	建物及び構築物	30
		土地	166
		無形固定資産その他	127
		合計	325
事業用資産	シンガポール	のれん	37
事業用資産	フランス	のれん	13
総合計			375

(2) 減損損失の認識に至った経緯

東京都新宿区の事業用資産（一部賃貸）については、稼働率が著しく低い状態が相当期間継続することが見込まれるため、減損損失を認識いたしました。

米国子会社のうち、Bosley Singapore.Pte.,Ltdの事業廃止に伴い、同社の事業用資産について、減損損失を認識いたしました。

フランス子会社であるCamaflexS.A.Sの事業用資産については、収益性の低下に伴い、減損損失を認識いたしました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業部別かつ地域別に設置された営業部を基礎とし、営業部傘下の営業店間のキャッシュ・フローの相互補完性を考慮の上、グルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。また、連結子会社については、会社ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

東京都新宿区の事業用資産（一部賃貸）及び遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定士による鑑定評価額に基づき算定しております。

米国子会社の事業用資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

フランス子会社の事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを10%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(1) 資産グループの概要および減損損失の金額

用途	場所	種類	金額 (百万円)
遊休資産	東京都新宿区	無形固定資産その他	47

(2) 減損損失の認識に至った経緯

電話加入権のうち、使用見込のないものについて遊休資産とし、減損損失を認識いたしました。

(3) 資産のグルーピングの方法

当社は、事業部別かつ地域別に設置された営業部を基礎とし、営業部傘下の営業店間のキャッシュ・フローの相互補完性を考慮の上、グルーピングを行っております。なお、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の資産ごとにグルーピングを行っております。また、連結子会社については、会社ごとにグルーピングを行っております。

(4) 回収可能価額の算定方法

遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、正味売却価額を零として評価しております。

※9 事業再編損失

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）及び当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

事業再編損失の主な内容は、米国における事業再編に係る費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	15百万円	34百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	15百万円	34百万円
税効果額	△4百万円	△12百万円
その他有価証券評価差額金	10百万円	21百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	1,400百万円	△485百万円
為替換算調整勘定	1,400百万円	△485百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	64百万円	131百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	64百万円	131百万円
その他の包括利益合計	1,476百万円	△332百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,213,388	－	－	40,213,388

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,405,226	1,046	－	3,406,272

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加1,046株であります。

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	74
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	56
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	22
合計		－	－	－	－	－	154

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年5月23日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	368百万円
1株当たり配当額	10円
基準日	平成25年2月28日
効力発生日	平成25年5月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成26年5月22日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	368百万円
1株当たり配当額	10円
基準日	平成26年2月28日
効力発生日	平成26年5月23日

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	40,213,388	—	2,967,000	37,246,388

(変動事由の概要)

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 2,967,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	3,406,272	1,969,378	3,074,500	2,301,150

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加 1,968,500株

単元未満株式の買取りによる増加 878株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 2,967,000株

ストック・オプションの権利行使による減少 107,500株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債(注)1、2	普通株式	—	4,688,232	—	4,688,232	—
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	50
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	140
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	79
合計		—	—	4,688,232	—	4,688,232	270

(注) 1 転換社債型新株予約権付社債については、一括法によっております。

2 2019年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債の増加は、転換社債型新株予約権付社債の発行によるものであります。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成26年5月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	368百万円
1株当たり配当額	10円
基準日	平成26年2月28日
効力発生日	平成26年5月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年5月28日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	524百万円
1株当たり配当額	15円
基準日	平成27年2月28日
効力発生日	平成27年5月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
現金及び預金勘定	10,755百万円	14,558百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	△227百万円	△136百万円
現金及び現金同等物	10,528百万円	14,422百万円

※ 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

株式の取得により新たにHC(USA)Inc社(以下、「HC社」とする)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにHC社株式の取得価額とHC社取得のための支出(純増)との関係は次のとおりであります。

流動資産	1,277百万円
固定資産	15,578百万円
のれん	5,692百万円
流動負債	△2,117百万円
固定負債	△4,184百万円
為替換算調整勘定	208百万円
HC社株式の取得価額	16,454百万円
HC社現金及び現金同等物	－ 百万円
差引：HC社取得のための支出	16,454百万円

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

該当事項はありません。

3 新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	330百万円	747百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

・有形固定資産

主として、当社営業用資産の内装設備(建物及び構築物等)および海外におけるコンピュータ(工具器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(2)「重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
1年以内	1,506	2,017
1年超	4,704	8,040
合計	6,211	10,057

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等を主体として運用しており、資金調達については主に銀行借入及び新株予約権付社債としております。また、デリバティブ取引は原則的に行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、一部の外貨建て営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。一部の外貨建て営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、経理部が得意先別に記録・整理して管理しております。また各営業部において主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務部が必要に応じて資金繰計画を作成・更新し流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち8.0%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注2）を参照ください。）。

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,755	10,755	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,248	6,248	—
(3) 投資有価証券	232	232	—
資産計	17,236	17,236	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,174	1,174	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,051	1,051	—
(3) 未払法人税等	586	586	—
(4) 未払金	1,978	1,978	—
(5) 長期借入金	8,662	8,662	—
負債計	13,453	13,453	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

長期借入金（1年内返済予定分を含む）については、すべて変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後も大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	14,558	14,558	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,952	6,952	—
(3) 投資有価証券	369	369	—
資産計	21,880	21,880	—
(1) 支払手形及び買掛金	1,437	1,437	—
(2) 1年内返済予定の長期借入金	1,232	1,232	—
(3) 未払法人税等	602	602	—
(4) 未払金	1,908	1,908	—
(5) 新株予約権付社債	10,045	9,948	△97
(6) 長期借入金	2,768	2,768	—
負債計	17,994	17,896	△97

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払法人税等、(4) 未払金

これらは短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 1年内返済予定の長期借入金、(6) 長期借入金

長期借入金（1年内返済予定分を含む）については、すべて変動金利によるものであるため、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後も大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

(5) 新株予約権付社債

市場価格に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年2月28日	平成27年2月28日
非上場株式	921	975
敷金及び保証金	3,202	3,484

非上場株式は市場価格がないため、敷金及び保証金は償還時期の見積りが困難であり、将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「2. 金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	10,755	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,248	—	—	—
合計	17,004	—	—	—

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	14,558	—	—	—
受取手形及び売掛金	6,952	—	—	—
合計	21,510	—	—	—

3. 長期借入金及びリース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
長期借入金	1,051	1,050	1,050	1,050	5,512	—
リース債務	109	329	622	—	—	—
合計	1,160	1,379	1,672	1,050	5,512	—

当連結会計年度(平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
新株予約権付社債	—	—	—	—	10,000	—
長期借入金	1,232	1,232	1,232	304	—	—
リース債務	395	773	528	4	2	—
合計	1,627	2,005	1,760	308	10,002	—

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(平成26年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式	132	98	34
小計	132	98	34
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	99	101	△1
小計	99	101	△1
合計	232	199	32

当連結会計年度(平成27年2月28日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	170	100	69
その他	102	100	1
小計	272	201	71
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	96	101	△4
小計	96	101	△4
合計	369	302	67

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。
一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	△5,415
(2) 年金資産(百万円)	3,572
(3) 未積立退職給付債務((1)+(2)) (百万円)	△1,842
(4) 未認識過去勤務債務(百万円)	△72
(5) 未認識数理計算上の差異(百万円)	537
(6) 連結貸借対照表計上額純額((3)+(4)+(5)) (百万円)	△1,377
(7) 前払年金費用 (百万円)	3
(8) 退職給付引当金((6)-(7)) (百万円)	△1,380

3 退職給付費用に関する事項

退職給付費用	
(1) 勤務費用 (百万円)	319
(2) 利息費用 (百万円)	54
(3) 期待運用収益 (百万円)	△35
(4) 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△26
(5) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	132
(6) その他 (百万円)	—
合 計	444

(注) 「(6) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率 (%)	0.9～4.0
(2) 期待運用収益率 (%)	1.0～2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理しております。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	3年～15年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理しております。)

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

一部の在外連結子会社は、確定給付型の制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,415	百万円
勤務費用	320	〃
利息費用	57	〃
数理計算上の差異の発生額	△68	〃
退職給付の支払額	△113	〃
退職給付債務の期末残高	5,611	〃

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,572	百万円
期待運用収益	38	〃
数理計算上の差異の発生額	24	〃
事業主からの拠出額	62	〃
退職給付の支払額	△38	〃
年金資産の期末残高	3,660	〃

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る

資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	1,736	百万円
年金資産	△3,660	〃
	△1,923	〃
非積立型制度の退職給付債務	3,874	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,951	〃

退職給付に係る負債	1,957	百万円
退職給付に係る資産	△6	〃
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,951	〃

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	320	百万円
利息費用	57	〃
期待運用収益	△38	〃
数理計算上の差異の費用処理額	139	〃
過去勤務費用の費用処理額	△26	〃
確定給付制度に係る退職給付費用	452	〃

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△45	百万円
未認識数理計算上の差異	251	〃
合計	206	〃

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

共同運用資産	99%
その他	1%
合計	100%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.9～4.5%
長期期待運用収益率	1.0～2.0%

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	101百万円	178百万円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	一百万円	22百万円

3. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
区分	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	取締役7名 従業員49名	取締役6名 従業員53名	取締役6名 従業員56名
株式の種類及び付与数	普通株式 263,000株	普通株式 293,000株	普通株式 370,300株
付与日	平成24年7月23日	平成25年7月5日	平成26年7月8日
権利確定条件	権利行使時のにおいても勤務していること。	権利行使時のにおいても勤務していること。	権利行使時のにおいても勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成26年7月23日～ 平成34年6月21日	平成27年7月5日～ 平成35年5月23日	平成28年7月8日～ 平成36年5月22日

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数 (名)	従業員8名	従業員10名	従業員9名
株式の種類及び付与数	普通株式 56,709株	普通株式 83,887株	普通株式 164,199株
付与日	平成17年2月1日	平成18年4月1日	平成19年5月1日

権利確定条件	付与日から1年後に20%権利確定、以後残80%につき4年間48回均等に権利確定。 権利行使時においても勤務していること。	付与日から1年後に20%権利確定、以後残80%につき4年間48回均等に権利確定。 権利行使時においても勤務していること。	付与日から1年後に20%権利確定、以後残80%につき4年間48回均等に権利確定。 権利行使時においても勤務していること。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	付与日から10年間	付与日から10年間	付与日から10年間

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(平成27年2月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① Stock・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
区分	平成24年 Stock・オプション	平成25年 Stock・オプション	平成26年 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	245,000	293,000	—
付与	—	—	370,300
失効	—	3,500	4,000
権利確定	245,000	—	—
未確定残	—	289,500	366,300
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	245,000	—	—
権利行使	107,500	—	—
失効	—	—	—
未行使残	137,500	—	—

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成17年 Stock・オプション	平成18年 Stock・オプション	平成19年 Stock・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	18,969	31,740	17,718
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	18,969	31,740	17,718
未行使残	—	—	—

②単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
区分	平成24年 ストック・オプション	平成25年 ストック・オプション	平成26年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	97,200	138,100	157,100
行使時平均株価（円）	1,522	—	—
付与日における公正な評価単価（円）	36,700	58,200	65,500

会社名	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.	Bosley, Inc.
区分	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション	平成19年 ストック・オプション
権利行使価格（米ドル）	7.00	7.00	7.00
行使時平均株価（米ドル）	—	—	—
付与日における公正な評価単価（米ドル）	—	—	3.28

4. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定方法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

① 株価変動性 47.8%

過去6年（平成20年7月30日から平成26年7月8日まで）の株価実績に基づき算定しております。

② 予想残存期間 6年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、算定時点から権利行使期間の中間点までの期間を予想残存期間と推定して見積もっております。

③ 予想配当 10円／株

平成25年2月期の配当実績によります。

④ 無リスク利子率 0.20%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
繰延税金資産		
たな卸資産未実現利益	32百万円	28百万円
未払事業税	41百万円	43百万円
たな卸資産評価損	263百万円	228百万円
貸倒引当金	187百万円	20百万円
退職給付引当金	424百万円	一百万円
退職給付に係る負債	一百万円	623百万円
賞与引当金	361百万円	403百万円
商品保証引当金	35百万円	41百万円
返品調整引当金	48百万円	54百万円
減価償却限度超過額	1,250百万円	1,093百万円
減損損失	2,537百万円	2,463百万円
繰越欠損金	9,005百万円	6,855百万円
資産除去債務	375百万円	528百万円
その他	899百万円	932百万円
繰延税金資産小計	15,463百万円	13,317百万円
評価性引当額	△12,056百万円	△10,186百万円
繰延税金資産合計	3,406百万円	3,130百万円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	207百万円	366百万円
企業結合により識別された無形資産	4,824百万円	4,711百万円
その他	100百万円	116百万円
繰延税金負債合計	5,132百万円	5,193百万円
繰延税金資産の純額	△1,726百万円	△2,063百万円

繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
流動資産－繰延税金資産	2,861百万円	2,579百万円
固定資産－繰延税金資産	155百万円	77百万円
流動負債－繰延税金負債	4百万円	7百万円
固定負債－繰延税金負債	4,739百万円	4,712百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.7	4.4
住民税均等割額	3.5	2.2
試験研究費税額控除	△0.7	△0.1
海外子会社配当に係る源泉税	1.3	—
評価性引当額の増減	△67.8	△34.7
のれん償却	3.7	3.1
連結子会社の税率差異	△1.2	△1.9
海外子会社の留保利益	1.7	0.3
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	—	1.8
その他	0.7	1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△15.1%	14.3%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日以降に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は106百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4 連結決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当社の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年3月1日以降解消されるものに限る)に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、解消が見込まれる期間が平成28年3月1日から平成29年2月28日までのものは33.1%、平成29年3月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更となる見込みです。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から39年と見積り、割引率は0.1%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
期首残高	1,046百万円	1,050百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	28百万円	71百万円
時の経過による調整額	22百万円	22百万円
資産除去債務の履行による減少額	△46百万円	△91百万円
見積りの変更による増加額	一百万円	432百万円
期末残高	1,050百万円	1,485百万円

(4) 当該資産除去債務の見積りの変更

当社の店舗等の不動産賃借契約に伴う原状回復義務として計上していた資産除去債務について、直近の原状回復費用実績等の新たな情報入手に伴い、店舗の退去時に必要とされる原状回復費用に関して見積りの変更を行いました。その結果、資産除去債務残高を当連結会計年度において432百万円増加させております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、東京都及び茨城県に所有する不動産が遊休となっております。

これら賃貸等不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
賃貸等不動産	期首残高	472	469
	連結貸借対照表計上額		
	期中増減額	△2	2,643
	期末残高	469	3,113
	期末時価	454	3,420

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- 2 賃貸等不動産の期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費2百万円であります。当連結会計年度の主な増加額は新たに遊休不動産となった不動産3,125百万円であり、主な減少額は除売却による減少446百万円及び減価償却費35百万円であります。
- 3 期末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産評価等に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
賃貸等不動産	賃貸収益	12	53
	賃貸費用	9	13
	差額	2	39
	その他（売却損益等）	—	33

- (注) その他（売却損益等）は、固定資産売却益165百万円、固定資産除却損△10百万円及び遊休不動産に係る減価償却費、地代家賃、不動産管理費等△122百万円であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、国内においては「アデランス事業」「フォンテーヌ事業」を、海外においては「ボズレー事業」「海外ウィッグ事業」を報告セグメントとしております。

「アデランス事業」はオーダーメイドウィッグ、増毛商品、育毛サービス、ヘアケア&スカルプケアを、「フォンテーヌ事業」は女性向けレディメイドウィッグを、「ボズレー事業」はヘア・トランスプラントサービスを、「海外ウィッグ事業」はオーダーメイドウィッグ、レディメイドウィッグ、育毛サービスを提供しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。また、報告セグメントの利益は営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2・3)	連結財務 諸表計上 額 (注4)
	アデランス 事業 (オーダー メイド)	フォンテーヌ 事業 (レディ メイド)	ボズレー 事業	海外ウィッグ 事業				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	28,234	8,987	9,320	17,992	3,219	67,755	—	67,755
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	74	3,216	3,291	△3,291	—
計	28,234	8,987	9,320	18,067	6,435	71,046	△3,291	67,755
セグメント利益又は セグメント損失(△)	7,703	2,051	457	△1,234	△476	8,501	△4,884	3,616
その他の項目								
減価償却費	206	109	202	1,855	135	2,509	282	2,791
のれんの償却額	—	—	8	359	—	368	—	368

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、美材ルート事業、医療事業、EC事業等が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△4,884百万円は、セグメント間取引消去186百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,071百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 減価償却費の調整額282百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。

5. 資産項目については、事業セグメントごとに資産を配分していないため記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2・3)	連結財務 諸表計上 額 (注4)
	アデランス 事業 (オーダー メイド)	フォンテーヌ 事業 (レディ メイド)	ボズレー 事業	海外ウィッグ 事業				
売上高								
(1) 外部顧客に 対する売上高	29,759	9,433	10,510	24,086	2,935	76,725	—	76,725
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	2	4,141	4,143	△4,143	—
計	29,759	9,433	10,510	24,088	7,076	80,869	△4,143	76,725
セグメント利益又は セグメント損失(△)	6,843	1,732	462	△892	△317	7,827	△4,946	2,880
その他の項目								
減価償却費	274	152	183	2,709	163	3,482	309	3,792
のれんの償却額	—	—	—	477	—	477	—	477

- (注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、美材ルート事業、医療事業、EC事業等が含まれております。
2. セグメント利益又はセグメント損失の調整額△4,946百万円は、セグメント間取引消去197百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用△5,144百万円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
3. 減価償却費の調整額309百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
4. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整をおこなっております。
5. 資産項目については、事業セグメントごとに資産を配分していないため記載しておりません。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を記載しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
40,371	22,376	5,007	67,755

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
42,064	28,994	5,666	76,725

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
7,782	2,581	1,359	11,723

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
(単位:百万円)

日本	北米	その他	合計
8,513	2,876	1,482	12,871

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	アデランス事業 (オーダーメイド)	フォンテーヌ事業 (レディメイド)	ボズレー事業	海外ウィッグ 事業			
減損損失	—	—	37	13	—	325	375

(注) 「全社・消去」の金額は、全社資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	アデランス事業 (オーダーメイド)	フォンテーヌ事業 (レディメイド)	ボズレー事業	海外ウィッグ 事業			
減損損失	—	—	—	—	—	47	47

(注) 「全社・消去」の金額は、全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	アデランス事業 (オーダーメイド)	フォンテーヌ事業 (レディメイド)	ボズレー事業	海外ウィッグ 事業			
(のれん)							
当期末残高	—	—	—	6,550	—	—	6,550
(負ののれん)							
当期償却高	—	—	—	—	—	28	28
当期末残高	—	—	—	—	—	—	—

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	アデランス事業 (オーダーメイド)	フォンテーヌ事業 (レディメイド)	ボズレー事業	海外ウィッグ 事業			
(のれん)							
当期末残高	—	—	—	7,027	—	—	7,027

(注) のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

前連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日）

種類	氏名	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	根本信男	—	—	11.30	当社代表取締役会長兼社長	ストック・オプションの権利行使	27	—	—

(注) 平成24年6月21日開催の当社取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、「取引金額」欄は、権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)	
1株当たり純資産額	966円12銭	1株当たり純資産額	1,055円09銭
1株当たり当期純利益金額	116円32銭	1株当たり当期純利益金額	142円43銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	116円15銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	135円11銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年2月28日)	当連結会計年度 (平成27年2月28日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	35,823百万円	37,142百万円
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権) (うち少数株主持分)	263 百万円 (154百万円) (109百万円)	272百万円 (270百万円) (1百万円)
普通株式に係る純資産額	35,560百万円	36,870百万円
普通株式の発行済株式数	40,213,388株	37,246,388株
普通株式の自己株式数	3,406,272株	2,301,150株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	36,807,116株	34,945,238株

2. 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
1株当たり当期純利益金額		
連結損益計算書上の当期純利益	4,281百万円	5,075百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	4,281百万円	5,075百万円
普通株式の期中平均株式数	36,807,604株	35,633,174株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	△4
(うち社債発行差金の償却額 (税額相当額控除後)(百万円))(注)	(一)	(△4)
普通株式増加額	55,576株	1,898,748株
(うち転換社債型新株予約権付社債)	(一)	(1,862,448株)
(うち新株予約権)	(55,576株)	(36,300株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	平成25年5月23日の取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション 普通株式 293,000株 連結子会社Bosley, Inc.のストック・オプション 普通株式 84,218株 なお、詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。	平成25年5月23日の取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション 普通株式 289,500株 平成26年5月22日の取締役会決議により付与された新株予約権方式のストックオプション 普通株式 366,300株 なお、詳細については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表(ストック・オプション等関係)に記載のとおりであります。

(注) 社債額面金額よりも高い価額で発行したことによる当該差額に係る償却額(税額相当額控除後)であります。

(重要な後発事象)

当社は、平成27年5月28日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtockオプション制度の内容」に記載しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	2019年満期円貨建 転換社債型新株予 約権付社債	平成26年 10月7日	—	10,045	—	なし	平成31年 10月7日

(注) 1. 転換社債型新株予約権付社債の内容

発行すべき 株式の内容	新株予約 権の発行 価額	株式の 発行価格 (円)	発行価額の 総額 (百万円)	新株予約権の行使 により発行した 株式の発行価額 の総額(百万円)	新株予約権 の付与割合 (%)	新株予約権 の行使期間	代用払込みに 関する事項
当社 普通株式	無償	2,133	10,000	—	100	自 平成26年 10月21日 至 平成31年 9月20日	(注)

(注) 新株予約権の行使に際しては、当該新株予約権に係る本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その額面金額と同額とする。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	—	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	1,051	1,232	0.68	—
1年以内に返済予定のリース債務	109	395	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	8,662	2,768	0.68	平成28年3月31日～平成30年3月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	951	1,308	—	平成28年3月31日～平成31年8月31日
合計	10,774	5,703	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,232	1,232	304	—
リース債務	773	528	4	2

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	18,825	37,246	56,050	76,725
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	245	1,527	4,524	5,922
四半期(当期)純利益 金額 (百万円)	236	1,394	4,117	5,075
1 株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	6.43	37.87	114.83	142.43

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純 利益金額 (円)	6.43	31.43	80.31	27.40

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 2月28日)	当事業年度 (平成27年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,844	10,361
受取手形	718	※1 867
売掛金	※3 3,512	※3 3,902
商品	2,027	2,657
貯蔵品	397	432
前払費用	436	448
繰延税金資産	1,426	1,483
関係会社短期貸付金	1,906	—
その他	※3 494	※3 363
貸倒引当金	△2	△2
流動資産合計	17,763	20,515
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 2,335	2,794
構築物	48	40
機械及び装置	4	4
工具、器具及び備品	283	394
土地	※2 3,944	3,508
リース資産	1,047	1,681
建設仮勘定	281	248
有形固定資産合計	7,944	8,673
無形固定資産		
特許権	0	0
借地権	※2 1,219	1,240
商標権	18	16
ソフトウェア	645	773
その他	108	61
無形固定資産合計	1,992	2,092
投資その他の資産		
投資有価証券	232	369
関係会社株式	5,018	5,039
出資金	3	0
関係会社出資金	116	0
長期貸付金	400	400
関係会社長期貸付金	18,488	24,134
破産更生債権等	0	—
長期前払費用	28	50
繰延税金資産	131	74
敷金及び保証金	2,936	3,180
その他	143	279
貸倒引当金	△540	△783
投資その他の資産合計	26,959	32,746
固定資産合計	36,895	43,512
資産合計	54,658	64,027

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※3 272	※3 302
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,050	1,232
リース債務	105	390
未払金	※3 1,792	※3 1,734
未払費用	556	564
未払法人税等	467	470
前受金	1,110	1,187
預り金	64	70
前受収益	1	7
賞与引当金	950	983
商品保証引当金	100	117
返品調整引当金	136	152
店舗閉鎖損失引当金	53	10
資産除去債務	65	8
その他	125	573
流動負債合計	6,851	7,804
固定負債		
新株予約権付社債	—	10,045
長期借入金	※2 8,662	2,768
リース債務	948	1,307
退職給付引当金	1,012	1,303
資産除去債務	985	1,477
その他	137	136
固定負債合計	11,746	17,038
負債合計	18,598	24,842
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,944	12,944
資本剰余金		
資本準備金	13,157	13,157
資本剰余金合計	13,157	13,157
利益剰余金		
利益準備金	1,022	1,022
その他利益剰余金		
建物圧縮積立金	0	0
繰越利益剰余金	15,820	16,035
利益剰余金合計	16,842	17,057
自己株式	△7,037	△4,288
株主資本合計	35,906	38,870
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	22	43
評価・換算差額等合計	22	43
新株予約権	131	270
純資産合計	36,060	39,185
負債純資産合計	54,658	64,027

②【損益計算書】

(単位：百万円)		
	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
売上高	※2 40,404	※2 42,146
売上原価	※2 6,791	※2 7,257
売上総利益	33,612	34,889
販売費及び一般管理費	※1,※2 29,346	※1,※2 31,662
営業利益	4,266	3,227
営業外収益		
受取利息	※2 357	※2 557
受取配当金	※2 527	3
不動産賃貸料	58	55
為替差益	1,073	3,308
経営指導料	※2 306	※2 361
その他	※2 115	※2 106
営業外収益合計	2,440	4,392
営業外費用		
支払利息	205	171
貸倒引当金繰入額	—	260
不動産賃貸費用	18	14
支払手数料	239	86
社債発行費	—	26
その他	36	138
営業外費用合計	500	698
経常利益	6,205	6,921
特別利益		
固定資産売却益	0	165
特別利益合計	0	165
特別損失		
固定資産売却損	0	—
固定資産除却損	19	12
減損損失	325	47
関係会社出資金評価損	256	116
店舗閉鎖損失	112	57
特別損失合計	714	233
税引前当期純利益	5,492	6,853
法人税、住民税及び事業税	498	677
法人税等調整額	△571	△13
法人税等合計	△72	664
当期純利益	5,565	6,189

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成25年 3 月 1 日 至 平成26年 2 月28日)		当事業年度 (自 平成26年 3 月 1 日 至 平成27年 2 月28日)	
区分	注記 番号	金額（百万円）	構成比 （%）	金額（百万円）	構成比 （%）
商品売上原価	※		59.5		60.2
商品期首たな卸高		1,580		2,027	
当期商品仕入高		4,335		4,760	
補修費		157		193	
商品保証引当金繰入額		100		117	
返品調整引当金繰入額		3		16	
合計		6,178		7,115	
商品他勘定振替高		110		89	
商品期末たな卸高		2,027		2,657	
商品売上原価		4,039		4,368	
サービス収入原価			40.5		39.8
直接材料費		391		428	
給与手当		1,871		1,942	
法定福利費		312		329	
賞与引当金繰入額		177		187	
サービス収入原価		2,752		2,888	
売上原価合計		6,791	100.0	7,257	100.0

※商品他勘定振替高の内訳

項目	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）
貯蔵品	12	10
販売促進費	81	67
事務消耗品費	3	4
教育訓練費	8	5
研究開発費	5	0

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,944	13,157	—	13,157	1,022	0	25,000	△14,377	11,644
当期変動額									
剰余金の配当								△368	△368
当期純利益								5,565	5,565
自己株式の取得									
自己株式の処分									
自己株式の消却									
圧縮積立金の取崩						△0		0	—
別途積立金の取崩							△25,000	25,000	—
利益剰余金から資本剰余金への振替									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△0	△25,000	30,197	5,197
当期末残高	12,944	13,157	—	13,157	1,022	0	—	15,820	16,842

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△7,035	30,710	11	11	29	30,752
当期変動額						
剰余金の配当		△368				△368
当期純利益		5,565				5,565
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分		—				—
自己株式の消却		—				—
圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			10	10	101	112
当期変動額合計	△1	5,196	10	10	101	5,308
当期末残高	△7,037	35,906	22	22	131	36,060

当事業年度(自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
						建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	12,944	13,157	－	13,157	1,022	0	－	15,820	16,842
当期変動額									
剰余金の配当								△368	△368
当期純利益								6,189	6,189
自己株式の取得									
自己株式の処分			△76	△76					
自己株式の消却			△5,529	△5,529					
圧縮積立金の取崩						△0		0	－
別途積立金の取崩									
利益剰余金から資本剰余金への振替			5,605	5,605				△5,605	△5,605
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	－	－	－	－	－	△0	－	215	215
当期末残高	12,944	13,157	－	13,157	1,022	0	－	16,035	17,057

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△7,037	35,906	22	22	131	36,060
当期変動額						
剰余金の配当		△368				△368
当期純利益		6,189				6,189
自己株式の取得	△3,001	△3,001				△3,001
自己株式の処分	220	143				143
自己株式の消却	5,529	—				—
圧縮積立金の取崩		—				—
別途積立金の取崩		—				—
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			21	21	139	160
当期変動額合計	2,748	2,963	21	21	139	3,124
当期末残高	△4,288	38,870	43	43	270	39,185

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

2 たな卸資産の評価基準および評価方法

商品

ウィッグのうちオーダーメイドは個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)、レディーメイド及びその他の商品は移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

貯蔵品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物…………… 3～47年

構築物…………… 10年

機械及び装置…………… 7年

工具、器具及び備品…… 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

均等償却

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンスリース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 商品保証引当金

販売商品の無償保証契約に基づく補修費に充てるため、過去の補修実績を基礎として、その必要額を見積計上しております。

(4) 返品調整引当金

将来の返品に備え、費用と収益を対応させ適正な期間損益を把握するため、売掛金残高に当期および前期の返品率の平均と当期の売上総利益率を乗じた額を計上しております。

(5) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖による損失に備えるため、損失額を見積計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

６ その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(2) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結貸借対照表と異なります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第１項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第２項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第８条の６に定めるリース取引に関する注記については、同条第４項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第８条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第２項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の４に定める１株当たり純資産額の注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切り下げに関する注記については、同条第３項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第２項により、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- ※1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、期末日が金融機関の休日であったため、次の満期日手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
受取手形	一百万円	144百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
建物	587百万円	一百万円
土地	2,242百万円	一百万円
借地権	1,215百万円	一百万円
計	4,046百万円	一百万円

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
1年内返済予定の長期借入金	1,050百万円	一百万円
長期借入金	8,662百万円	一百万円
計	9,712百万円	一百万円

※3 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
短期金銭債権	380百万円	347百万円
短期金銭債務	115百万円	152百万円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は80%（前事業年度は82%）であります。一般管理費に属する費目のおおよその割合は20%（前事業年度は18%）であります。主要な費目および金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
広告宣伝費	6,772百万円	6,815百万円
給与手当	7,943百万円	8,538百万円
退職給付費用	418百万円	419百万円
賞与引当金繰入額	761百万円	782百万円
貸倒引当金繰入額	△7百万円	△0百万円

- ※2 関係会社との取引高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)	当事業年度 (自 平成26年3月1日 至 平成27年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	32百万円	58百万円
仕入高	2,543百万円	3,158百万円
商品有償支給高	121百万円	131百万円
販売費及び一般管理費	361百万円	166百万円
営業取引以外の取引による取引高	1,213百万円	954百万円

(有価証券関係)

子会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式等の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成26年2月28日	平成27年2月28日
関係会社株式	5,018	5,039
関係会社出資金	116	0

上記については、市場価格がありません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
(繰延税金資産)		
関係会社株式評価損	4,665百万円	4,665百万円
関係会社出資金評価損	305百万円	346百万円
貸倒引当金	187百万円	116百万円
繰越欠損金	8,052百万円	6,107百万円
減価償却限度超過額	1,104百万円	911百万円
減損損失	812百万円	712百万円
退職給付引当金	360百万円	464百万円
賞与引当金	361百万円	349百万円
資産除去債務	375百万円	528百万円
その他	337百万円	319百万円
繰延税金資産小計	16,562百万円	14,523百万円
評価性引当額	△14,785百万円	△12,575百万円
繰延税金資産合計	1,776百万円	1,948百万円
(繰延税金負債)		
資産除去債務に対応する除去費用	207百万円	366百万円
その他	10百万円	23百万円
繰延税金負債合計	218百万円	389百万円
繰延税金資産の純額	1,557百万円	1,558百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年2月28日)	当事業年度 (平成27年2月28日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.5	1.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.5	△0.0
住民税均等割額	2.4	1.9
試験研究費税額控除	△0.5	△0.0
海外子会社配当に係る源泉税	0.9	—
子会社清算に伴う繰越欠損金の引継	△5.5	—
評価性引当額の増減	△40.6	△33.4
税率変更に伴う期末繰延税金資産の減額修正	—	1.6
その他	△0.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.3%	9.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成27年3月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については前事業年度の38.0%から35.6%に変更されております。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は106百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

4. 決算日後の法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成28年3月1日以降解消されるものに限る）に使用する法定実効税率は、従来の35.6%から、解消が見込まれる期間が平成28年3月1日から平成29年2月28日までのものは33.1%、平成29年3月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更となる見込みです。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

当社は、平成27年5月28日開催の取締役会において、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 （9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,627	848	763	12,711	9,917	318	2,794
構築物	150	6	8	148	107	10	40
機械及び装置	122	0	—	123	119	1	4
車両運搬具	0	—	—	0	0	—	—
工具、器具及び備品	2,706	247	126	2,827	2,433	132	394
土地	3,944	—	436	3,508	—	—	3,508
リース資産	1,197	744	—	1,942	260	110	1,681
建設仮勘定	281	237	270	248	—	—	248
有形固定資産計	21,031	2,085	1,604	21,512	12,839	573	8,673
無形固定資産							
特許権	3	—	—	3	2	0	0
借地権	1,219	21	—	1,240	—	—	1,240
商標権	46	0	—	47	31	3	16
ソフトウェア	1,140	460	259	1,341	568	205	773
その他	108	—	47 (47)	61	—	—	61
無形固定資産計	2,517	482	306 (47)	2,694	602	208	2,092
長期前払費用	48	47	12	83	33	25	50

(注) 1 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増減額の主なものは、次のとおりであります。

	資産の種類	金額(百万円)	内容
増加	リース資産	724	店舗造作等
減少	建物	647	営業店内部造作の除去

3 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	542	272	17	12	785
賞与引当金	950	983	950	—	983
商品保証引当金	100	117	100	—	117
返品調整引当金	136	152	—	136	152
店舗閉鎖損失引当金	53	10	50	2	10

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額及び回収に伴う戻入額であります。

2 返品調整引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

3 店舗閉鎖損失引当金の「当期減少額(その他)」は、前期見積額と実際発生額との差額の戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額。
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aderans.com/koukoku/index.html/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに有価証券報告書の確認書

事業年度 第45期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年5月22日
関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第45期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日) 平成26年5月22日
関東財務局長に提出

(3)四半期報告書、四半期報告書の確認書

第46期第1四半期(自 平成26年3月1日 至 平成26年5月31日) 平成26年7月15日
関東財務局長に提出

第46期第2四半期(自 平成26年6月1日 至 平成26年8月31日) 平成26年10月15日
関東財務局長に提出

第46期第3四半期(自 平成26年9月1日 至 平成26年11月30日) 平成27年1月14日
関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号(新株予約権付社債の発行) 平成26年9月17日
の規定に基づく臨時報告書 関東財務局長に提出

(5)発行登録書(社債)及びその添付書類

平成26年11月25日
関東財務局長に提出

(6)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度 第45期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)の有価証券報告書 平成26年9月8日
に係る訂正報告書 関東財務局長に提出

(7)訂正臨時報告書

平成26年9月17日提出の臨時報告書(新株予約権付社債の発行)に係る臨時報告書 平成26年9月18日
関東財務局長に提出

(7)訂正発行登録書(社債)

平成27年1月14日
関東財務局長に提出

(8)自己株券買付状況報告書

平成26年10月10日
平成26年11月13日
平成26年12月10日
平成27年 1 月13日
平成27年 2 月12日
平成27年 3 月12日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年5月28日

株式会社アデランス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ⑩
業務執行社員

代表社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ⑩
業務執行社員

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アデランス及び連結子会社の平成27年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アデランスの平成27年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社アデランスが平成27年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年5月28日

株式会社アデランス
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 古 藤 智 弘 ⑩

代表社員
業務執行社員 公認会計士 齋 藤 浩 史 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アデランスの平成26年3月1日から平成27年2月28日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アデランスの平成27年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。